

令和元年9月17日（火曜日）

平成30年度決算審査特別委員会会議録

（第3日目）

令和元年9月17日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	星 喜美男君	
副委員長	高橋 兼次君	
委員	須藤 清孝君	倉橋 誠司君
	佐藤 雄一君	千葉 伸孝君
	後藤 伸太郎君	佐藤 正明君
	及川 幸子君	村岡 賢一君
	今野 雄紀君	菅原 辰雄君
	山内 孝樹君	後藤 清喜君
	山内 昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤 仁君
副町長	最知 明広君
会計管理者	三浦 清隆君
総務課長	高橋 一清君
企画課長	及川 明君
震災復興企画調整監	桑原 俊介君
管財課長	三浦 勝美君
町民税務課長	阿部 明広君
保健福祉課長	菅原 義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤	正 文 君
総 合 支 所 長	佐 久 間	三 津 也 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 藤	和 則 君
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤	明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森	隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。

委員会3日目であります。連休明けでございますので、緊張感を持って臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

13日に引き続き、認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出の審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、保健福祉課長から、13日の委員会における災害援護資金に関する答弁の訂正について発言したい旨の申し入れがありましたので、これを許可いたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、13日の委員会で千葉委員よりご質問いただきました災害援護資金の質問へのご説明におきまして、破産者の債権放棄が破産決定後速やかにできるようになった旨の制度改正がされたということでご説明を申し上げましたけれども、確かにそうした法改正はなされておるんですけども、その適用に当たりまして、町の条例改正が必要でございまして、現時点におきましては条例改正前でございますので、そのようになっていないということがございました。

本町の現行条例におきましては、この部分について、法の何条によるという形で規定をしております。ですので、法改正がなされたと同時に、この部分を適用になるのかというふうに思っておったんですけども、法改正に当たりまして、法律そのものが条ずれを起こしておりました。ですので、この部分をしっかりと改める条例改正をいたさない限り、この部分が適用されないということを失念しておりました。そのために誤った説明となってしまいました。おわびして訂正を申し上げたいと思います。

なお、条例改正については、今現在、鋭意作業中でございますけれども、現在その手当てがなされていないというふうなことについては、法に基づく償還というものが始まって間もない

ということもありますので、現実的な不利益というものは生じていないということでございま
す。申しわけございませんでした。

○委員長（星 喜美男君） 3款民生費までの審査が終了しておりますので、4款衛生費、97ペ
ージから108ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、4款衛生費の決算についてご説明申し上げます。

決算書97ページ、98ページをお開きください。

1項保健衛生費でございます。項としての支出済額が2億3,200万1,255円となっておりま
して、不用額につきましては940万3,745円、執行率につきましては95.5%と、対29年度では
1,079万4,000円ほど、約4.5%の減となっております。

1目保健衛生総務費でございます。支出済額が9,431万5,412円、執行率は96.9%、対前年で
は1,663万2,000円ほど、率にいたしますと約15%の減額となっております。こちらにつきま
しては、保健衛生分野の職員人件費や、保健分野に係る諸費の支出を行っているものでございま
して、前年度との比較における減額の要因といたしましては、人件費の減額が主たる要因でござ
いまして、そのほかにつきましてはほぼ前年同様の決算となっております。

次に、2目予防費でございます。ページにつきましては、99ページ、100ページをごらんい
ただきたいと思います。

支出済額が7,711万7,950円、執行率は99.0%、対前年では64万9,000円ほど、率にいたしま
すと約0.8%の増額となっております。町民の健康づくりに関する事業や休日医療の確保に要
する経費を支出してございます。ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、3目精神衛生費でございます。支出済額が57万2,247円、執行率は99.0%、対前年で
は23万3,000円ほど、率にいたしますと68.9%の増額となっております。こちらにつきまして
は、精神保健に関する事業に係る経費でございまして、増額となった要因につきましては、11
節需用費におきまして、自殺予防に係るパンフレットの作成、配布を行ったということによる
ものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、4目の環境衛生費であります。

決算書は101ページ、102ページ、決算附表は74ページ、75ページを参照願います。

支出総額5,020万542円、執行率は92.7%でありました。前年と比較しますと10.5%の増、
477万円ほどの増額となっております。この主な要因といたしましては、照明LED化工事及

び再生可能エネルギー工事を実施したことによるものであります。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、5目母子衛生費でございます。支出済額が979万5,104円、執行率は85.1%、対前年では28万3,000円ほど、率にいたしますと2.9%の増額となっております。こちらにつきましては、母子保健に関する経費でございまして、附表の76ページに母子手帳交付や健診の実績を記載しております。29年度と比較いたしますと、やはり減っているということが見えてまいりますけれども、安心して子供を産んでいただけますよう、今後とも着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、2項清掃費でございます。

決算書は103ページから108ページ、決算附表は78ページ、79ページを参照願います。

清掃費全体といたしましては、支出総額4億1,944万6,021円、執行率は98.3%で、前年と比較しますと4%の増となっております。金額では1,608万2,000円ほどの増額となっております。

初めに、1目清掃総務費ですが、支出額619万1,007円、執行率95.9%、前年度比較では202.7%の増、金額では414万6,000円が増額となっております。増額の主な要因といたしましては、リサイクルセンター基本構想を策定したことによるものであります。

次に、2目塵芥処理費ですが、こここの経費はごみの処理に関する経費でございます。支出額2億7,620万8,815円、執行率98.4%、前年度比較では9.8%の減、金額では3,012万円ほどの減額となりました。減額の主な要因といたしましては、焼却灰埋め立て、海岸漂着物の処理料の減少、クリーンセンターの煙突の解体工事が終了したことによるものであります。

次に、3目し尿処理費でございます。こここの経費はし尿の処理に関する経費でございます。支出額1億3,662万1,759円、執行率は98.2%でありました。前年比較では44.4%増、金額では4,200万4,000円ほどの増額となっております。増額の主な要因といたしましては、衛生センター設備更新工事、精密機能検査を実施したことによるものです。

最後に、4目環境美化事業費でございますが、支出額42万4,440円、執行率は99.9%で、前年度とほぼ同額となっております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 107ページ、108ページの3項病院費でございます。支出済額3億2,849万3,000円、執行率で100%、前年対比でマイナス1.6%、金額ベースですと、マイナス

530万円であります。病院事業会計への負担金が主な支出となってございます。

4項上水道費、1目上水道費であります。支出済額が7億1,780万円ほどでございます。執行率100%、対前年比231.6%、金額で約5億円ほどの増額でございます。戸倉浄水場のろ過器整備に係る増額でございます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。では、簡潔に3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、102ページ、附表でいきますと75ページだと思うんですけれども、中段、工事請負費ですね、4目環境衛生費の13節ですね。委託料、じゃないや、その下、15節工事請負費に照明LED化工事と、それから再生可能エネルギー設備設置工事ということがあります。これの財源ですね。みやぎ環境税だと思うんですけれども、歳入のほうで303万円確かに計上していたと思うんですけれども、それが充てられたのかどうかですね。そのお金の流れをお伺いしたいと思います。

太陽光の設置に関しては、地域復興基金ですから、震災特交等、復興特交が使われているのかなというふうに思うんですけれども、こちらについては財源が充分だから、そちらのみやぎ環境税を充てていないということなのかどうか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、104ページです。

ここ清掃費で、2目で塵芥処理費がございますけれども、昨年ごみ処理に関係しましては、一般質問等さまざまやらせていただきました。附表のほうを見ますと、78ページ、79ページなんですけれども、まず78ページでは、ごみの搬入状況ということが載っております。ずっとふえ続けていたんですけども、減りましたと。平成30年度ですね、ごみの総量が。これは数字だけ見ればよいことだと思いますが、これ、その下にあります生ごみ等の処理が大分浸透してきて、ごみの総量は減ってきたんだよというふうに捉えているのかどうか、まずはお伺いしたいと思います。

私、6月8日だったと思うんですけれども、町民の皆さんとごみ処理についての意見交換会というのをやらせていただきまして、そこで非常に多く聞こえたのは、この生ごみの処理に関して、リターンがなかなか見えないと。B I Oが活動して、アミタさんが一生懸命やっているということは理解するけれども、生ごみを一生懸命分別して、夏の暑いさなか、においもする中、各家庭で一生懸命分けてるというその努力が、なかなかバックとして見えてこない。あめとむちで言えば、むちばかりであめがさっぱりないねというところがなかなか浸

透していかない要因ではないかという意見が大変多く聞かれましたので、そこについても何かございましたらお伺いしたいと思います。

それに関連いたしまして、附表のほうでは79ページですけれども、し尿処理ございますね。附表のほうの浄化槽汚泥ですね。これは年々増加しております。高台移転が進みまして、合併浄化槽が町内どんどんふえていますので、それはし尿処理、それからそこから出る余剰汚泥がどんどんふえていくというのはしようがないことですけれども、どのように考えているのか。このまま処理し切れる計画がちゃんとできているのかどうか、お伺いいたします。

最後、附表のほうですね。79ページなんですけれども、上段にごみ集積施設設置補助事業というのがございます。ごみの集積所に囲いをつくったりというようなものに対して町が補助するというふうに理解しておりますけれども、上限が5万円なんですね。5万円でつくれるのというと、ほぼつくれないというふうに現状聞いておりますので、この辺の上限ですね、見直す必要があるのではないかと思いますが、現状のその補助率はどのようになっていますでしょうか、お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、最初にLED工事の財源等の問題についてお話をしたいと思います。

照明LED化工事、それから再生可能エネルギー設備工事ということで、2つの事業を実施したわけですが、照明LED化工事は、歌津中学校の防犯灯の新たに4基を撤去して3基を設置したことあります。これは、既存のものがあったんですが、二酸化炭素の排出量等の削減あるいは老朽化等の関係から、平成30年度に修繕したものであります。

それから、再生可能エネルギーの設置工事につきましては、実は平成29年10月の台風によりまして、ベイサイドアリーナの屋上に設置されておりました太陽光パネルが舞い上がって一部破損したということで、改めてその災害復旧を図るために行った工事であります。

これらの財源は、特にLED工事につきましては、県のみやぎ環境交付金を活用した財源を充てておりました。それから、再生可能エネルギーにつきましては、これはなかなか災害復旧だったんですけども、規模とかいろいろありましたので、これは単費というようなことで実施しております。

それから、ごみの全体的な量でございますが、委員お話ししましたように、平成29年度は3,600トン、総量ですね。それが平成30年には3,400トンということになりました。そのごみの内容といたしましては、やはり家庭系ごみは減少傾向ということであります、従来か

らありましたように海岸漂着物あるいは復興に伴うごみの関係等も含めて、事業系のごみも若干ふえているということでございましたが、トータル的には200トンの減少に至ったと。これは町民皆様のご協力をいただいたところ、あとは人口等の減少等の問題も一部あろうかと思います。ただ、今後ますます今までピークで右肩上がりにずっとふえてきたごみが、今後減少されるよう、私たちもごみの有料化を初め、啓発活動含めていろいろな取り組みを実施したいというふうに考えております。

それから、生ごみ関係ですか。生ごみにつきましても、平成27年の10月以降、119トン、それから269トン、それから296トンで、今回314トンということで、少しづつではありますが増加してあると。特に、平成31年度では行政報告の中でお話したとおり、月で33トンを超えたと、これまでにない量が出されたということで、まだまだその計画の1,280トンまでは至りませんが、いずれいろいろな取り組みの中で生ごみをふやして、適正な運営を持っていきたいというように考えているところです。

衛生費でお話しました余剰汚泥の関係なんですが、こちらのほうはやはり今まで建設する際にはし尿と浄化槽汚泥の割合が28対2ということで当初設計されたものが、自治体経済の成長とともに、今は逆にし尿のほうが4割で浄化槽のほうが6割ということで、大体量的には1年間で1万キロリットルというふうな量となります。B I Oができる、一番衛生センターから見れば、今まで余剰汚泥を脱水して焼却していた部分が、これがB I Oのほうへ1,500トン弱の余剰汚泥を運搬することによって、その回数が大分減っておると。大体今、出た汚泥につきましても、月2トンで、大体12カ月だと24トン弱の余剰汚泥しか発生していないと。その分を機械とか油等の経費の節減が図られていまして、電気料が特に多いんですが、電気料と薬剤費、それから油費と含めると、当初運転していたよりも、1,000万円以上の軽減が図られておるというふうな状況となっております。

それから、B I Oのその運営に当たりまして、町民の方々の私たちも努力に関しては感謝するところであります。何か役場のほうから分別をお願いします、お願いしますということで、何かあめに当たる部分がないかということでのご質問であります、今のところは直接我々の今の目標としては、生ごみを幾らでも目標値に近づけるために何をしなければならないのかというようなことで、なかなかそのあめの部分に関しては、実際その予算を確保し、町民のサービスにつなげるような具体的な案は持っておりますけれども、差し当たり町民との意見交換の中で具体的にどういう部分を取り組めるのか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみ集積所の関係でございますが、今、委員おっしゃったように、平成30年度は1件でありました。その前の年は4件だと思いましたけれども、施設整備の補助金の額としては、かかった経費の2分の1ということで、限度額が5万円というふうな制度設計でございます。確かにその建設費用等もいろいろ上昇しているという部分もありますが、地域によっては地域の大工さんで木造でつくっているところもございますので、これらをちょっと建設している現状も踏まえながら、内容は精査してまいりたいというふうに考えております。

もし漏れた部分がありましたら、またお願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 LEDの関係ですけれども、みやぎ環境税の充当先が県内見回すと、ほぼLED化なんですね。地球温暖化対策とか、その宮城の環境に対して使いましょうというものが、蛍光灯をLEDにかえて、これは二酸化炭素削減につながっていると。そう言えなくはないと思いますが、それしかないのかいと、使い道が。というのが何となく腑に落ちない部分があります。メニューの内容を見ますと、そのみやぎ環境税の使い道の充当先については、メニュー選択型のものと、こちらを採用してLED化ということをやっていると思うんですけれども、市町村提案型というのもあるんですね。やはりラムサールもそうですし、ASC、FSC、自然と共生していくと南三陸町として言っているわけです。エコタウンへの挑戦と言っているわけですから、これはやはり町から提案型の、うちの町ではこういう例えば啓発活動をしていますとか、こういった人材育成の教育活動に使っていきますとか、何かもうちょっと使い道を模索していく必要があるんじゃないかなと思います。

決算ですので、そこを平成30年度は検討したのかどうか。さらに、そういった考えが今後、LEDだけじゃなくて、全部、宮城県内のほかの市町村はもう全部LEDですから、ほとんど。うちが今やれば目立つと思いますから、その辺検討していく必要があるんじゃないかなと思いますし、なおのこと震災で公共施設、災害復旧していますから、ほとんどLEDなんですね、もともと。もともとというか、建っている建物は。これ以上LEDにするところは余りないと思うんですよ。だから、その先の使い方をもうちょっと考えていただきたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

それから、2点目です。

ごみ処理に関しては、絞っていきますと、わかりやすい言葉でいうとあめとむちのあめが見えないよということで、ただ、議場で「これがあめです」というのはなかなか言えないでしょうというところもありますが、今、最後、検討していきますというお答えをいただき

ましたので、ここの内側、外側、いろいろな場所でその検討については私も相談に乗っていきたいなと思いますので、引き続きそこは見える形になるように進めていきたいなというふうに思います。

それに関連してお伺いした余剰汚泥について、専門家の方にお話を聞きに行った際に、私個人的にね。余剰汚泥をB I Oが処理するならば、B I Oの存在価値と利用価値というものもあるんじゃないかと。生ごみは今、頭打ちですから、そこに余剰汚泥の利用でも引き受けて、そのし尿処理センター、衛生センターの延命化とか、負担軽減につながっているのなら、これはB I Oの価値も一つ上がるんじゃないかという意見もありました。B I Oの施設を例えれば拡大する。それから、設備投資をして、そこでも余剰汚泥の処理ができるようにするというようなお話があるのかないのか、お伺いしたいと思います。

最後、ごみ集積所の設置補助ですけれども、私考えますに、ごみの処理というのはインフラだと思うんですね。生きていればごみは出るわけですから。そこの集積所に対して補助率2分の1だけでは、建てようと思っても、なかなか自分たちの手出しがあるんだったらちょっと難しいねという声も聞こえてまいりますので、ここは十分見直す必要があるんじゃないかと。例えばみやぎ環境税とか、ここに突っ込みたりするんじゃないかなと愚考するところでございますけれども、補助率の見直しについては現時点ではどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） みやぎ環境税の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、近年LED化の工事とともに、あと当町におきましては、電気自動車のほうを購入したという経緯がございます。ただ、やはり傾向としましては、LED化工事が推し進めているのが現状でありますし、提案型ということも確かに制度上ございますので、当町に環境という大きな柱がございますので、今後それらの制度内容も含めて検討しながら、町から発信するような事業の検討していきたいというように考えております。

それから、余剰汚泥のお話ですが、当町では先ほど話したように1,500トンの現在余剰汚泥を運搬しているわけですが、生ごみと余剰汚泥の割合というのがございまして、大体生ごみ量1に対してし尿余剰汚泥のほうが4から5というふうな割合で今まで運搬している形になります。どちらかがバランスが崩れると、今のB I Oの施設のシステム上、ある程度どうしてもそういう割合にならざるを得ないと。要はそれによって液肥の成分等に影響を及ぼすというようなことになっておりますので、いずれその生ごみをふやすとともに、余剰汚泥を持

っていくような形にしたいと思っておりますが、ただ、B I Oの運営、建設含めてやっているのは民間企業でございます。その衛生センターでやっている機能をB I Oのほうでもすぐに移行できるかということとなりますと、どうしても財源的なものがございます。

現在、余剰汚泥を持っていっているわけですが、衛生センターである程度前処理をして、濃縮されて汚泥だけを持っていっているのが現状です。直接し尿を一気に持っていきますと、破碎機あるいは前処理するその機械関係、それから施設整備の拡充がどうしても必要になると。そういうことで、一度民間企業とはお話をした経過があるんですけども、やはり経費的な部分、これをB I Oそのものは民間が施設整備したものでありますので、どこまで国の補助金等を活用しながら整備できるものなのかどうか、この辺はもし技術的な部分も含めて具体的に検討していかなければならないし、町がいろいろ進めている部分でもありますので、民間企業と連携してその課題になるべく早く取り組めるような形で進めてまいりたいというふうには考えております。

それから、ごみ集積所であります。一方、ごみの経費となりますと、現在ごみ集積所が260カ所ございます。ある程度それで週に2回となりますと、可燃ごみで大体1,600万円ほど、それから資源で2,300万円ほどかかっているのが現状であります。余りにも集積所のその増加になれば、今度は経費の部分等もまた出てくる。ですから、ある程度回数にしろ、もしくは箇所にしろ、ある程度見直しを図らなければならないというのも現状にあるわけで、一気に補助金制度のみを推し進めるということも一つの方法ではあります。どちらかというと、既存のもので十分その機能が発揮できないもの等を含めて変えていくことが必要なかなと。もっと次のときにはやはり集積所の減らすなり、もしくは回数を減らしていくというふうなことも、大きくごみを減らす手法の一つと思って、今後考えていかなければならない課題なのかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 1点目につきましては、わかりました。

2点目です。余剰汚泥をB I Oが受け入れている量が、町内でのそのし尿処理、それから合併浄化槽の浄化槽汚泥の処理量から比べると、そんなに大きくないわけですよ。そこも設備投資が必要だと。なかなかすぐには難しいという話になると、やはり生ごみの処理は生ごみの処理で頑張っていく以外ないという話になるわけですね。その余剰汚泥で足りない分を貢おうかと思ったら、余剰汚泥ばかりだと、今度は中の設備のぐあいからいって、生ごみが少ないので余剰汚泥ばかりふえると機械がうまく動かないとか、そういうことがあるという

ことですから、であればなおさら逃げ道ない感じになってくるじゃないですか。追い詰められていくので、そこはやはり引き続き町民の皆さんとの協力を得るためにも、わかりやすい形を模索していく必要があるんだなということが今再確認できた質疑になったかなと思いますので、決算の数字だけ見れば、ごみは減っていて、し尿汚泥、浄化槽汚泥はふえていて、ただ、民間企業ではなかなかそこは一気に受け入れるのは難しいということですから、出口ないということになっていますので、引き続き出口が見えるように検討していく必要があるなというふうに思いました。

それから、3点目ですけれども、特に再質問しなくてもいいかなと思ったんですが、今、集積所がふえ過ぎるとどうでしょうというお話がありましたが、それとこれとは別なんじゃないかなと。要は、ここに集積所をつくることが適當かどうかという判断は、また別にあるべきで、そこを新しくしましようとか、新しくつくりましようとかいうことに対しての補助を、より地元負担が少ない形でやれるようにしましょうという話とは、連動しているようで連動していないと思うんですよ。必要だからつくるわけでしょう。そもそもが。必要ないところにはそもそも補助を出す出さない以前につくる必要がないわけですから、そこは別に厳格に判断すべきであって、ただ、やりましょうとなったところにはもうちょっと手厚い補助があってもいいのかなということをお伺いしたかったわけです。

今、いみじくもその更新ね、今現状あるものが大分老朽化してきて、例えばカラスが突っつくとか、猫がひっくり返すとかということがある場合には、そこを改修するというところにも必要性があるというようなお答えでしたので、であれば、今現状あるものを更新すると、新しくしますよというときにも、この補助は使えるのかどうかだけ、お伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 生ごみの部分につきましては、今後見える化に努力してまいりたいというふうには考えております。

それから、ごみ集積所につきましては、確かに委員おっしゃるとおりで、補助で必要性がある部分につくるのと経費の部分は確かに別でございます。ごみ集積所のその改修についてですが、これにつきましては一度補助金を受けてしまうと、一定年の期間はなかなか難しいんですが、確かに現在改修を必要とする施設も多々ありますので、この分につきましては、制度そのものをやはり見直しを図りながら検討しなければならないのかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。2点ほど確認させていただきます。

ページ数で言いますと、103ページ、104ページ。

まず、1点目、母子衛生費から扶助費、20節かな。新生児聴覚検査助成金、こちら新規の事業で、当初で70人を見込んでいて、実績附表を見ますと34名と。出生率が123人でしたっけかな。だったと思うんですけども、割合でいうと36%ぐらい、新しい取り組みでのこの実数をもとに、あとこれからいろいろ啓発であったりとか、周知とかなさっていくんだとは思うんですけども、その辺の1年目を終えての今後の展開をお伺いしたいことがあります1点。

それから、同じページ、清掃費、13節委託料。リサイクルセンターの基本構想のお話ありました。これは老朽化が進んでいるんだけれども、解体の費用もかかるし、財政的にも難しいというお話で、その基本構想を策定していくというお話だったと解していますが、そこの計画の進捗はどういう形になったのか。

あと、あわせて、これ近隣自治体の話ですけれども、気仙沼市さんあたりのその焼却施設の計画とかもしおわかりでしたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 新生児聴覚検査ですけれども、委員おっしゃるとおりでございまして、本当は全部の方に受けていただければというところだったというふうに思っておりますけれども、実は平成30年度が新たに始めた初年度でございましたので、まだもしかしたら妊婦の方々にしっかりと知れ渡っていなかつたのかもしれません。今後はしっかりと妊婦のうちから通知を差し上げて、ぜひ検査等を受けていただけますように努めてまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、私のほうから、リサイクルセンターにつきましてご説明をしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、リサイクルセンターそのものは当町のごみ焼却施設であったクリーンセンターが昭和58年に建設したわけですが、その後、平成14年に閉鎖し、気仙沼に今はごみを運搬していると。もう1つは、資源化を図るために機械等を導入し、ストックヤード等も建設し、現在いろいろな資源化に努めているわけですが、いずれただ、58年、それから一時、一部改良をして、機械等の入れかえはしていますが、いずれ昭和58年度以後、もう35年が経過している中で、施設整備になりますと、どうしても5年から6年の月日が建設までにかかると。具体的には、基本構想の後に基本計画、あるいは地域計画と、国の補助金を得る

ための一つの計画の作成とともに、基本設計、実施設計、既設の解体、それから実施設計に伴う建設工事というようなことになりますと、まず5年から6年がどうしてもかかってしまうと。

この構想そのものは一番初めの計画でありまして、今回一緒に工事費等の算出もしておるわけですが、この施設整備の規模ですと、大体10億円というふうな建設費、それから解体に1億7,000万円、それから支援業務として1億2,000万円の約13億円程度の事業費を必要とするというふうな報告がなされております。これは、建物を稼働する時期から7年以内のごみの量を推算しまして、そこからその能力を決定していくことですけれども、今、37年の1つの数値として、一般廃棄物の基本計画ですと、可燃性ごみが1,780トン、それから粗大と不燃で160トン、それから資源等で大体900トンぐらいですと、生ごみを除く以外のごみをクリーンセンターのほうで改めて処理する場合の建物の費用、それから建設費、設備の関係の費用も含めての現在の概算での事業費となります。

どうしても国の補助金を活用するためには、一定の条件がございます。本来ですと、人口が5万人、面積が4,000平方キロ以上でないと、基本はその国の補助は使えないんですが、過疎とか、もしくは山村振興の指定を受けていれば整備できるということで、この辺でただし書き規定を活用しながら、国の交付金の活用が可能であるというようなことの関係から、今老朽化しているクリーンセンターを解体する費用とすれば、当然同じ場所につくらなければ、なかなかその機能が発揮できないと。効率的な整備ができないということになるもので、今の構想にはどうしても同じ場所につくるという前提での考え方で基本方針を定めさせていただいております。

気仙沼の今現状での施設整備に当たっての対応としては、6月に補正予算で精密機能検査のほうの予算を確保し、現在、焼却施設、それから粗大ごみ関係の建物の精密機能検査を実施していると聞いております。ですから、一応その検査が年度内に出てくるかと思うんですが、あとは気仙沼市さんの内部で意思決定するまでに若干の時間がかかるかと思いますので、そのような中で当町にある程度意見を求められる場合も出てくるのかなというふうに考えているところであります。

○委員長（星 喜美男君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 聴覚検査のほうは、妊婦さんのうちからの周知をしていくと。せっかくできた新しい、いい環境ですので、そのようにお願いしたいと思います。

あと、焼却施設も含め、前者とのやりとりもありましたけれども、限られた条件の中でこの

課題を一つ一つ片づけていくって、すごく大変なことだとは思いますが、これからもよりいい環境をつくれるようによろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ただいまおっしゃっていただいたとおりに、しっかり頑張ってまいりたいと思います。ただ、1点だけ、委員ご指摘いただきましたところで、新生児数ですけれども、120数人ということだったんですけれども、多分戸籍の附表のほうでご確認いただいたと思うんですが、附表の64ページを拝見いただけますと、子育て応援券の支給の実績が書いてございます。出生67名ということで、多分住所を置いている方のベースですと、このぐらいになるのかなということでございます。ただ、委員ご指摘いただきましたとおり、それでもまだ半数程度ということですので、周知のほうにつきましては引き続きしっかりとやらせていただきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。1点だけお伺いしたく思います。

附表の74ページ、6番環境衛生事業の（4）で、公害関係の中に米印がありまして、そこにちょっと気になる一文があります。「環境基準より一部検査項目に超過しているところもあった」と。これはどこで何がどの程度超過していたのか、お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 11河川、それから8海域におきまして、年4回水質調査を実施しているところであります。検査項目といたしましては、pH、それからSS、浮遊物とか、COD、BOD、大腸菌群数等、水質の検査項目があるわけですが、ここで基準値を超えていたのが大腸菌群数、それから海域での窒素、リンというふうなことが、夏場の水温の高い時期にどうしても超えたということあります。ここで大きくは、規制基準が法律上の基準ではなくて、望ましい環境基準というものが国のほうでお示しをされていて、大体大腸菌数が5,000というふうな基準に対して、大体さまざまなんですが、8,000とか1万とか、多いところでは2万というふうなところもあります。

ただし、ここの河川の状況に、水量もどうしても夏場ですと河川から流れる水量が少ないものですから、どうしても志津川湾は閉鎖性水域ということで、潮の流れが非常に遅いということで、海のほうに川から流れ出たものがどうしても一時的に滞留する時間が長いということがありまして、こういうふうな状況が生じているのかなというふうな部分もございますので、いずれ水質等の環境基準は一時的なその部分で見るのではなく、長期的にやはり継続し

た変化を見る必要性があるかと思いますので、今後もその推移を見ながらいろいろ状況を判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋委員。

○倉橋誠司委員 今のちょっと説明では、海から川に逆流したところで、海と川と両方で基準よりも上回ったところがあるという理解でよろしいですかね。

これは平成30年度の決算書の中でこういう文言が出てきているわけですけれども、例えば今年度ですね、令和元年も夏を迎えたわけです。今、秋に入りました。ことし、今年度も同様の調査をしているのかなと思いますけれども、長期的にやっぱり見ていくかと思うんですが、ことしの調査結果はいかがでしたでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、本年も同じように実施していますが、大腸菌群数ということで、この数値に関してはやはり平成30年度と同じように望ましい基準からはオーバーしているところがありました。ここでオーバーしているというのは、特に従来は家畜等から発生される大腸菌群が河川の採水する箇所においてどうしても発生する場所がオーバーするものですから、河川に入ってもやはり潮の流れが少ないものですから、どうしても滞留する時間が長いと。あくまでも河口じゃなくて、河川の上流等で採水していますので、そのポイントでもやはり基準値をオーバーしているということあります。

このところの我々も水質検査機関のほうにいろいろお聞きしているわけなんですが、従来ですと家畜のふん尿のその一部流れ出たものが河川を通じて出ているのではないかというふうな考え方もありましたけれども、現在はやはり土壤とか、植物の中にも大腸菌群が発生があるということで、要因がやはり何なのかを見きわめていくというようなことが一番大事かと思いますので、家畜農家を初め、水質の保全の状況を指導しながらその原因を突きとめていきたいというふうには考えております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋委員。

○倉橋誠司委員 現場では調査されていると思います。もうちょっとわかりやすく聞きたいんですけども、ことしの調査結果は、去年の調査結果に比べて悪化しているのか、あるいは改善しているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

南三陸、「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」ということで、自然というか、環境を売り物にしておりますので、その辺環境も注視していっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 河川の場合、なかなかその天気とそれから河川の水量と、なかなか諸条件があるものですから、一概にオーバーしているということは間違いないんですけども、どこの河川がこれだけの基準であったかというのは一概に判断しづらい部分があります。ただ、望ましい基準よりは大腸菌群数についてはオーバーしておると。例えば5,000以上に対して8,000とか、やはり1万とか出ている状況になります。これはやはり水量、先ほど言った気温、あるいは上流側での作業の状況とか、いろいろある部分もございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、104ページ、ごみ処理費用に関して、あと附表の78ページ、関連で伺いたいんですけども、来月からごみ袋の有料化へということで、その準備はもうほとんど整つて大丈夫なのかどうかの確認と、ごみ袋が有料化されることによって、町の人たち負担になるわけですけれども、その負担が幾らでも少なくなるような対策というか、方法とか、そういうのを啓蒙、啓発しているのかどうか、伺っておきたいと思います。

あと、第2点目、106ページ、海洋漂着物570万円、附表の74ページ、環境審議会、これらに關してあわせて伺いたいんですけども、実は私がとっている新聞が中央紙で、県内版のところに先日、「気仙沼、海洋プラスチックごみゼロ」というそういう小さな記事を見つけました。そこで伺いたいのは、当町ではラムサールの指定というか受け、同じようなといいますか、こういったアクションプランが必要じゃないかと思うんですけども、その必要性等を伺いたいと思います。

何か記事によると、使用済みの漁具とかは当町でも毎年処分しているみたいでそれとも、あとはレジ袋の削減とか、エコバッグの作製のようなことが記事に載っていました。その点もあわせて伺いたいと思います。

最後、もう1点は、前委員も聞いたんですけども、私も定期的に聞いているごみ集積施設の補助、再三課長の答弁で、制度設計の見直しがある程度必要じゃないかというそういう答弁をいただいていた上でお聞きしたいんですが、先ほどの答弁から聞くと、270カ所の集積所、それ以上ふやしたくないというようなニュアンスで、この補助というのではなくつくったときのための補助なのか、もしくは老朽化してぼろぼろになったやつの改修にもこの制度が使えるのかどうか、確認と、あと集積所、以前ですと結構カラス、タヌキ、ハクビシン、猫、いろいろあるんですけども、散乱している場面が案外多く見受けられたんですけども、で

も最近というか、ここ二、三年は余り見られないんですが、そういういた散乱の有無というか、現在でもあるのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 海岸漂着物につきましては、当町におきまして、とりあえず実績として517トン、昨年度は平成30年度において517トンの、これは木質のみを一応処理したところであります。海岸にあがった漂着物を一応町が回収し、一定限塩分が含まれておりますので、クリーンセンターで野ざらしの状況にして、それを一定後チップ化を図ったということであります。

委員おっしゃるように、プランというふうなことでありますけれども、国のはうでもプラスチック資源の循環計画というふうなことで、今委員がおっしゃったような計画を策定したところであります。当町としても、環境に力を入れているというふうな部分でもありますので、具体的な取り組み等につきましては、従来どおり3Rの促進と海岸漂着物の回収というものに力を入れながら取り組んでいきたいと。その計画につきましては、国のはうのその総合戦略含めてそれらを踏まえながら今後いろいろ、いずれどういうふうな処理を具体的にやっていかなければならぬのか等見ながら、進めてまいりたいと。ただ、基本的には不法投棄物とか、ポイ投げとか、それが河川なりを通じ流れる分、もしくは海流の中で寄せ集まる部分等、さまざままでございますので、その地道な活動ではございますが、当町でできる部分を率先的に取り組みながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみ集積所の散乱ということなんですが、私の耳には集積所においてカラス等によって散乱されたということは直接聞いてはおらないんですが、現場のはうの声も確認しながら対応していきたいと。

それで、基本はごみ集積所の設置の補助金につきましては、新たに設置する部分での制度設計となっております。ですから、1件整備した費用の2分の1、限度が5万円というふうなことで、現在の補助金制度そのものはなっておりますが、先ほど5番委員からもお話ししたとおり、どうしても改修とか古くなってきたというのも現状でありますので、そのところは見きわめながら今後検討しなければならないのかというふうに考えておるところであります。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） プラスチックの回収の件、質問ございましたので、私のはうから若干補足させていただきます。

一般質問の中でも若干触れましたけれども、海のプラスチック、廃プラスチックにつきましては、今後、町、漁協と漁業関係者で構成いたします、これまだ仮称ですけれども、震災前にございました志津川湾水産資源増殖管理推進協議会、この中で廃プラの部分に関しましては協議していくというふうなことになっておりますし、農業用の廃プラスチックにつきましては、これは昨年度、昨年度というか、平成14年度から南三陸農協において、回収作業をやっているところでございます。ちなみに昨年度の回収量につきましては、31トンの回収を図っているというふうな内容となっております。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみの有料化につきまして、ちょっと漏れがありましたので、改めて発言をさせていただきます。

ごみの有料化につきましては、町のほうの説明会、それから販売店での取り扱いの説明会、それから衛生組合長会議ということで、一応関係機関に関する説明は終わっています。本日は、許可業者、一般廃棄物の許可あるいは浄化槽汚泥の処理業者含めての許可業者に対する説明会を行う予定となっております。10月1日から新しいごみ袋が販売できるよう、順次進めておるところであります。

それから、住民の軽減化が図られるようにということで、1番目は資源物を多く出せるよう、我々説明会の中でも生ごみはB I Oのほうに出していただく。それで、混在していればごみですけれども、分ければ資源物だということで、この辺のお話をしながら、町民の協力をいただいているところです。

○委員長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今野委員。

○今野雄紀委員 休憩前、るる答弁いただいたんですけども、改めて伺いたいと思います。

ごみ処理というか、ごみ袋の10月からのスタートに関して準備は万全なのかというそういう質問に対して、課長、業者さん等には、もうきょうも説明会があって、準備を進めているという、そういう答弁ありました。そこで、実際の使う10月1日から新しいやつで使えるよう

な準備というか、そういうことができているのかどうか、再度確認させていただきます。

あと、ごみ袋を町民の人たちが使うのを減らす方策というか、方法とかは啓蒙、啓発しているのか、そういう質問に対しては、それなりの答弁をいただいたんですけども、そこで伺いたいのは、附表の78ページに、下のほうに資源物搬出量の調査の状況が載っています。その中で、「トレー290キロ」と載っていますけれども、それは売っていないくて、回収だけみたいなので金額が出ていないので、そこで伺いたいのは、一般家庭でごみ袋の使用量を減らす案外有効な手段として、スーパーで買うトレーに入った商品が結構多いので、それらをこういった資源物として出せれば、より町民の人たちのゴミ袋の使用量を減らせるんじゃないかと思いますので、その点について、トレー、現在白いトレーだけという回収で、再三課長の答弁をいただいたんですけども、それを今色のついたトレーとかも七、八割方色がついているので、そういうやつも回収できないのかどうか、伺っておきたいと思います。

あともう1点、町の人たちがごみ袋を減らす方策の1つとして、資源物のトレー回収もそうなんですけれども、地元の大きなスーパーに、入り口のところに牛乳パック、食品トレー、あとペットボトル等の回収のボックスがあるので、それをスーパーさんにとってはふえたら大変なんでしょうけれども、受益者負担みたいな形で、そういうところを積極的に利用していただくというそういう方法でも、町民の人たちはごみ袋を値上げ分以上に減らせるんじゃないかというそういうものがあるので、そのところを確認させていただきます。

2点目、海洋プラスチックごみに関してなんですけれども、実際のその処理とか何かの答弁をいただきましたけれども、私が伺いたいのは、気仙沼市で先にこういった取り組みをされたというそういうことに対して、当町ではエコタウンその他いろいろな取り組み、先ほど質問したように、ラムサールの指定も受けて、それに関してもう少しアピールできるように、先を越された、そういう思いのような形で、何かアクションというか、そういうプランを今後検討というか、していく必要があると思うので、そういう考えはあるのかないのか、伺いたいと思います。

あと、ごみ集積施設に関しては、制度設計が再三課長必要だということなんですけれども、前も私聞いたんですけども、団地等で新しくつくる、町で設置したごみ集積所は幾らかかっているんだか、例えば10万円ができるのか、幾らぐらいかかっているのか、そういうことも基準に設置の金額を検討する必要もあるんじゃないかと思います。そこで、できれば、今団地ができたので、従来の地区はすごい少ない地区もあるので、例えば5万円以下の金額で何かでき合いのものを買った場合に、全額補助とかならないのか。でき合いのものと申し

ますと、よく軽トラックの後ろに積んでいる何かボックスみたいなやつ、大きいやつあるんですけれども、ああいったやつ等でも対応できるような制度設計にできないのかどうか、伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、冒頭に、ちょっとごみ集積所の制度設計について若干訂正しておわび申し上げたいと思います。

今、手元に交付要項というものがあるんですけども、この中でごみ集積所の更新または修繕に係るものについてもできるというようなことが記載してございますので、新たに設置したのみだけではなくて、更新とか修繕も含まれると。ただ、その場合につきましては、交付を受けた日から10年間補助金を利用できないというふうなことが同時にうたわれていますので、大変申しわけございません。そういうふうな制度設計になっておりましたので、ご訂正しておわび申し上げたいと思います。

まず、トレーの色のついた分ということなんですが、なかなか今のトレーの取り扱いについては、リサイクル協会というところに委託して処理をしていると。その内容というのはなかなか自治体で白い、白色トレーだけを多量に一気に集めるのはなかなか難しいということです、ある程度1年間に1回、倉庫のほうに保管していて、それをまとめてとりに来るというふうなことになっています。ですから、よく町民の説明会においても、色のついたやつを何とか集めていただけないかということになるんですけども、この辺につきましても容量の問題もしくは費用の問題、これらの部分がありますから、もう少し内容の精査が必要なのかなというふうな感じを持っております。

それから、事業所の前の容器、よく設置されているところがあるんですが、その活用ということなんですが、事業所のほうも自分で販売したものに対する社会的責任の中で可能な範囲内でそういうものをやっているというふうなことなものですから、町民から出されたごみをそこに集積するということについては、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

それから、気仙沼に先を越されたということで、多分プラスチックの関係でお茶等の関係かなというふうにちょっと推測する次第なんですが、気仙沼市さんのはちょっとマスコミ関係のお話を聞きますと、休憩する際にお茶なんか提供するわけで、その際にはプラスチック製品を使わないで、缶等を使用しているというふうにテレビで放映していたものですから、その部分なのかなと思ったわけですが、いずれ当町としても何らかのそれらプラスチック

クごみをなるべく少なくするような計画ということなんですが、他の自治体の状況も見きわめながら、この辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみの集積所を踏まえた制度設計ということありますので、委員おっしゃられるように、津波復興拠点あるいは防災集団移転事業でつくられた費用等も加味しながら、この辺の内容を詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 ごみ処理の関係で、トレーに関して再度伺いたいんですけれども、その白いトレーと、例えば今スーパーで売っている商品、刺身とか、いろいろなやつありますけれども、そういった中で白いトレーを使っているのは、どれぐらいの割合だかご存じですか。多分わかっていると思うんですけども、半分切ってもう二、三割しかないんじゃないかなと、私そういう、例えば弁当のパック一つとっても、ほとんど下のやつに柄がついていたり、お刺身なんかも、もうそのまま皿に置かなくても食べられるような模様がついたやつ、ほとんどそういったやつが多いです。肉とか、本当の魚等はそういった白いトレーなんですか。でも、そういったやつも積極的に回収していくような方向で考えたほうが、費用はかかるんでしょうか。それとも、そういったことが大切だと思います。

現に、家庭から出るごみの中で、そういったトレーを除いたら、多分3回で、1週間に1回1袋出すのが、例えば2週間か3週間で1袋ぐらいになる可能性もあります。実際、生活していて。私も実験というか、しているんですけども、そういった中から今回のごみ袋の有料化に対して、ささやかながら抵抗ではないんですけども、そういったことが町の人たちはトレーの件一つとってもできると思うので、より積極的にとは言いませんけれども、何か説明会の折等にはそういったことも加える必要があるんじゃないかなと思いますので、その点も確認させていただきます。

あと、海洋プラスチックの件なんですけれども、課長の答弁でわかるんですけれども、町のこのエコタウンの挑戦等初め、そういったことから施策的なこのアピールとして、そういったことはみじんも考えていないのかどうか、もしこの場で確認できるのだったら確認させていただきたいと思います。

例えば、先ほど課長の答弁あったように、会議でペットボトルのお茶を出さないというそういうレベルではなくて、もっと小さな新聞の記事だったので詳細わからなかつたんですけども、使用済みの漁具は当町でもやっているんですが、レジ袋の削減とか、一番目に見えるような形のそういった取り組みをしていく必要性もあると思うので、その点も再度確認させ

ていただきます。

ごみ集積施設に関しては、小さな地域でも出せるようなコンパクトなやつも、代替でもできるようなやつも集積施設と認めてもらえるような、そういう制度設計が必要だと思うので、そういうことも前向きに検討できるのかどうかだけ、確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員、その気仙沼に先を越されたというのを明確に言ったほうがいいですよ。今野委員。

○今野雄紀委員 私、新聞を見て驚いたんですけども、海洋プラスチックごみゼロを目指すというそういう記事に対して、当町のまちづくりを担って先頭に立っている方というか、そういう方たちは、どういった思いでこういった新聞の記事を見たのか、そういう所見等も簡単に伺えればと思います。そういう意味での海洋プラスチックごみゼロを目指すという、先を越された、そういう感はなかったのかというそういう答弁をいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 初めに、ただいまの海洋プラスチックということなんですが、確かに当町におきましても、海洋プラスチック以外にも事業系でよくプラ系のごみが出ます。この辺につきましては、どうしても費用的にも大きなものがかかりますので、その財政等も踏まえて、かつ町民等の意見を踏まえながらやっぱり進めていく必要性があるのかなというふうなことで考えております。

それから、ごみ集積所のなかなかその部分につきましては、いろいろ見直す際はやはり委員おっしゃるようなことも一つの検討する要因と考えます。我々も全体的な建設費用の問題、もしくは町民の要望、もしくは集積所の配置状況も踏まえて、もう一度ちょっとごみ集積所については内容を検討させていただきたいと。それが実直な考え方であります。

いずれ、一番そのごみを減らす部分につきましては、家庭ごみ、事業系ごみとございますが、家庭ごみにつきましては減少傾向にあるということで、事業系ごみに力点を置きながら今後も減量化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 海洋プラスチック対策なんですが、特にそれだけをという部分では、当町では考えてございませんでした。当町の場合は、委員ご承知のとおり、地域資源を循環させていく取り組みという部分に主眼を置いていますが、いずれそういう不法廃棄物も含めてですが、そういうトータルでの取り組みというのは今もやっておりますし、これからも当然重要なものというふうに思います。

動植物の生態に関係する部分として着目した取り組みとすれば、気仙沼市さんの取り組みはすばらしいなというふうには思っていますが、それだけをという部分じゃなくて、トータルで考えていくべきだというふうに思っています。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、104ページ、その前に済みません。そのまえに100ページの13委託料の中で、毎年のことながら、住民検診の委託料2,880万円ほど計上されておりますけれども、この辺の毎年の推移ですか、検診の結果の推移をお伺いします。

それから、その下の段の災害公営住宅入居者等健康相談事業委託料298万7,000円ほど出ておりますけれども、こちらの附表のほうを見ますと、住宅に入っている人たちのアンケート、保健推進員さんなどをお願いしてアンケートをとった結果、回収率が43.6%、半分以上の方がアンケートを出さなかったということなんですけれども、それに対しましてどのような事後指導、そしてまた、この委託料の内容をお伺いいたします。

それから、104ページ、皆さんこのごみの問題にはそれぞれの立場からご質問しているわけですけれども、私も何点かお伺いします。

この104ページの13委託料の中で、リサイクルセンターの整備基本構想策定業務委託料432万円出ております。これ、今までお伺いしますと、今後のセンターの設計の委託料、これ今後の設計でなくて、今後設置するための策定をしたんだということのようですけれども、そのもし成果物ができているのであれば、これをご提示願います。

やはり先ほどの答弁を聞いておりますと、今後13億円ですか、13億円かけて新しいものをつくるんだというようなお話のようですけれども、となると、やはりこここの決算だけでも、ことしだけでも2億7,000万円の委託料、ごみの関係は出ております。そうしたことを考えると、やはりつくるべきなのかなという思いがしますけれども、そこで国は単独でつくるよりもむしろ広域的なという考えが国の計画の中にはあるようですけれども、その辺の精査、広域的な考え方があったのかないのか、あるのかないのか、お伺いします。

それから、106ページですね。106ページも委託料が続いているわけなんですけれども、次ページの106ページのほうの委託料、一番下の段にクリーンセンター給水管整備工事設計業務委託料とあります。500万ほど出ておりますけれども、これは今後クリーンセンターの配水工事をするわけなんですけれども、その辺新しくすることになった場合の整合性といいますか、今すぐこれをしなきやならないものなのか。そしてまた、クリーンセンター運転業務、それ

から1,300万円ほど出ておりますけれども、その辺も今後新設するに当たって、これは重複しないのか、その辺もお伺いします。

それから、その下の一般廃棄物処理委託料8,600万円出ておりますけれども、これは前のこのどういう内容なのか、いろいろ前のページの、前ページにもいろいろ手数料などが出ておりますけれども、この一般廃棄物処理委託料の8,600万円の内容もお伺いいたします。

まずもって、お願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） リサイクルセンターの広域的な協議ということなんですが、現在、気仙沼市さんにつきましては、精密機能検査をやって、その結果によつていろいろ対応が異なってくるということでしょうから、改めてまだその時期には来ていないと。当町につきましては、リサイクルセンターというものは、あくまでも中継施設をベースに、今排出されている資源物の処理を適正に行うというふうなことに主眼があるものですから、将来的なその中継施設というものは、気仙沼市さんの出方によつていろいろと方向性が違つてくるかと思いますので、とりあえずその構想としては、前提として中継施設ということは入れておりますが、今後気仙沼市さんの動向によって、その内容というのは当然見直されるという部分も含んでおる構想であります。あくまでもどちらかと申しますと、資源物を今後どう処理していくか、適正に処理していくかがメインの計画であつて、そのためには国の交付金を有効に活用したいというために、現有施設を解体し、整備するというふうな方向での構想となつております。

それから、委託料の中のし尿処理費の給水管の工事でございますが、こちらのほうはクリーンセンター、それから衛生センターとも、建設当時につきましては、クリーンセンターの入り口に配水管等が、水道の管が埋設されておりませんでした。ですから、建設当時は沢水を利用した中での水利用というものを前提とした設計となつております。ただ、特にクリーンセンターもですが、衛生センターにつきましては、し尿を希釈するために多くの水を使い、どうしても渴水期には水が少なくなるということもあったものですから、現在折立地区のほうから山を越えて給水管を引いているというようなことであります。そちらのほうの工事が復興とともになかなか支障を来していくというようなこともございまして、改めてクリーンセンター入り口付近に水道の配水管が埋設されたということで、安定的な水の供給のために設計をし、令和元年度に給水工事を行つておるものです。

それから、一般廃棄物の処理の委託料なんですが、こちらのほうは生ごみの委託処理費用で

あります。アミタさんに生ごみの収集の処理を委託している費用が、今お話のありました金額となっているところであります。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、まず、検診の受診率の推移ということでご質問ございましたので、全部が全部出せる状況ではないものですから、ある程度わかるものを申し上げますと、例えば前立腺がんですと、ことしは13.3%でございました。前年については13.5%ということで、こういったものはほぼ同じです。それからあと、骨粗鬆症がことし11.5%、前年が10.5%、成人歯科検診がことし7.2%、前年が4.8%でございました。それからあとは、がん検診のうち、肺がん検診については、ことしは12.6%でございました。昨年は19.9%、こちらはことし下がったんですけれども、その前を見ますと15.9%ということで、ちょっと出入りが激しいような状況になっております。総じて申し上げますと、ほぼ余り推移なく、一生懸命努力はしているんですけども、全体としてのその受診率というのは余り大きな変化がないような形になっております。

それからあと、附表71ページでしょうか。復興公営住宅の健康診査のところですね。こちらについては、従前は仮設住宅のところでのこういったものにしておりました。ただ、仮設住宅が終わるに伴って、災害公営住宅のほうに生活の場がシフトしているということで、こちらに切りかわってまいりましたけれども、やはり時間の経過とともにその回収率というのがどんどん低くなっています。察するところというところなんですけれども、多分仮設住宅から終の住みかに移られて、ある種安心をしたというところで、「もういいや」というふうなところはあるかと思うんですが、我々としては、特に心の部分については、心のケアセンターのほうと一緒にになってやっておりますので、できる限り呼びかけをして、特に心の健康はいかがでしょうかというふうなところについては注視してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 では、この今、公営住宅に皆仮設から入りましたので、この辺ができるだけ100に近い数字で見守りになりますので、その辺を重点的に回って歩けるように、効果のできる方法を選んでいただきたいと思います。

それから、ごみの関係ですけれども、104ページ、リサイクルセンターの基本構想業務委託料、これ、もし出ているのであれば、成果物を出していただきたいということが漏れていましたので、これを成果物で出していただきたいと思います。（「資料なの。成果物」の声あ

り）それから、どこに委託したのであるかね。そういうこともお願ひします。それから、内容です。委託の内容。

それから、106ページのこの8,600万円、生ごみの処理の関係の委託料だというんですけれども、この8,600万円、去年のは見ていないんですけれども、この委託の算定基礎となるものを幾らで8,600万円出たのか。去年の数字と上がっているのか、毎年、この辺はどういうふうになっているのか、お伺いします。

それから、106ページの衛生センター運転管理業務委託料6,300万円ほどありますけれども、この辺も今後ともこの衛生センター、老朽化しているというんですけれども、これからもこういう委託料でやっていくのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、委託の内容ということですが、こちらのほうはまずもって目的、その計画する目的、それから現状の基本的事項の設定やら、それから基本構想として必要なものとして、ごみの量あるいは資源物の廃棄の処理方法、それから公害に対する考え方、それから事業計画、それから工事費とスケジュールの大きな枠の中で指名競争入札の中でこちらのほうでご提案し、民間の企業の方に委託したものであります。（「その成果物」の声あり）ちょっとページですね、50ページ以上になるわけなんですが、その概要を示したものでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ある程度その内容の柱となる目的と柱の部分と。（「はい」の声あり）分かりました。その辺はちょっと……。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、そいつ何、資料請求という意味ですか。（「はい」の声あり）そんな50ページもの資料請求、今……（「概要だけでいいです」の声あり）概要。（「（聴取不能）」の声あり）そうですね。後刻、担当課に言って、調べていただけたいと思います、それは。

○環境対策課長（佐藤孝志君） あともう1つは、一般廃棄物の費用の問題ですが、平成29年と30年を比較して、70万円ほど上がっているわけなんですが、ここしばらくは同じようにこの金額で推移する予定となっています。というのは、当初の計画の中である程度資金、町から出す金額というのは決まっておりますので、その計画に沿って予算計上し、支出しているという状況であります。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。（「済みません、よろしいですか」の声あり）環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それから、給水管の工事につきましては、改めて今回給水工事

をやることによって、水の安定的な供給ができますから、老朽化しているものの、水に対する安心度は増すのかなというように感じます。

あとは、更新等工事の部分もありますが、ある程度やはりここも30年以上の施設でありますし、設備装備も年次計画の中で更新しながら設備の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、このクリーンセンターができたことによりまして、メリットですね。町民のメリットと、そしてまた、搬入、この施設ができたことによって、町民が今まで直接持っていましたが、そのまま持つていけるのか、今までと変わりなく持つていけるのか、その辺お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） クリーンセンターですか、リサイクルセンターですか。（「リサイクルセンターと、クリーンセンターは改修して使うということなので、そのリサイクルセンターのほうですね。リサイクル……」の声あり）環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 現在あるクリーンセンターは、58年につくったときは焼却しておりましたので、日30トンの焼却量ということで15トンの炉が2つあったということです。ただ、いろいろなダイオキシンの問題がありまして、平成14年に閉鎖した以降は、ごみを中継する施設として利用していまして、ごみについては今と同じようにピットなりを設けて一定限ごみをためておいて、それから、もし気仙沼市さんでお願いするのであれば、そちらのほうに運ぶと。ただ、気仙沼市さんも、もしかしたらば精密機能検査によっては、本吉とか、例えばほかの地域につくるとなれば、こちらからある程度……、大丈夫ですか。ええ。

それから、資源物につきましては、あくまでも今の施設というのは能力的になかなか十分な施設能力を持っていないと。例えば、資源物、粗大ごみ等を含めて資源物が大体粗大と資源160トンぐらい出ていますし、それから資源については900トン弱出ているんですが、やはり一時的に施設が整理するストックヤードとか、その機械を操作する部分がなかつたり、また、貯留しておく施設がなかつたり、まだ十分な施設とは言えません。ですから、そのリサイクルセンターと位置づけて国の補助金を活用しながら整備したいというのが、現場をあずかる私たちのちょっとと考えであります。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですね。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 附表の74ページの環境衛生事業についてお伺いします。

（4）公害関係、2番委員さんも聞いておりましたけれども、条例に基づく水質汚濁、騒

音、振動、悪臭等の苦情処理及び指導、この辺の具体的な事例がありましたら、大きな点でいいですからお聞かせください。

あとは、次の5番の獣疫関係なんですけれども、犬はご承知のとおり法律で定められて登録、予防接種やっております。それはいいんですけども、近年、猫による被害、いろいろありますけれども、ことしに入ってからでしょうか、チラシも回っていましたよね。猫は室内で飼うようにと。そういうふうなことが言われていますけれども、私もある程度の被害をこうむっている人間でございますから、もし苦情等が出ているのかどうか、あるいはまた、そういうチラシも配布になったので、それについてどういうふうな思いを持って指導、啓発活動をしているのか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。簡潔に行ってください。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 振動騒音につきましては、法律に基づいて県の権限が町に委任されていまして、届け出関係がございます。特定施設という形で一定の基準を超えるものについては町に対して届け出が必要となるということです。年間二、三件が一応提出されている状況です。

それから、猫の被害等の問題ですが、町内に多頭飼育ということでおおむね10頭以上飼育している方が5件程度あります。今、苦情等もいろいろちょっと出ていますので、保健所含めいろいろな対策をしているところです。その1つとして、避妊等の補助を受けながら対応していると。もしくは、チラシ等を活用しながら啓発活動を行っているというところです。

○委員長（星 喜美男君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 公害関係では、振動はもうわかりました。水質汚染とかそういう、昨年ですか、ある業者の方の浄化槽がちょっと不備があって、においが発生したとそういうこともありましたけれども、そういう問題等はあるのか、その辺をお伺いします。

あるいはまた、大分前になりますけれども、以前、豚のふん尿あるいは牛の堆肥等の処理について、いろいろありました。現段階でそういう心配はないのか。あるいはまた、先ほど来てありましたけれども、不法投棄によってそれが河川に流れ出して河川の汚濁になる、いろいろな弊害が出るということになりましたけれども、現在そういう不法投棄とか、どういう調査を行っているのか。あるいはまた、本人は不法投棄じゃなくて、自分の土地に一時的に置いていると、これは何十年も置いてもそのままのような状況も若干見受けられますけれども、それらへの対応はどのように考えているのか。

あとは、猫なんですけれども、そういう多頭飼育の方、それはそれとしてですけれども、野良猫じゃないですけれども、ある意味責任を持たないで餌だけやっているというそういうのも若干見受けられます。やはりそういうのもいろいろな面で、個人的にいろいろ言うと弊害が出てくるもので、やはり公的立場である環境対策課のほうでいろいろ指導していってほしいなと、そういう希望を持っております。

大したことじゃないんですけども、事例を申し上げますれば、せっかく洗った車がしおりゅう猫に上がられているとか、そういう声も多々あります。そういうのも含めて苦情も届いているのか、これからどういうふうな対策を講じていくのか、再度伺います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 水質につきましては、先ほど本日も委員のほうからいろいろご指摘があって、年に4回調査しているわけですが、いずれ気温、それから水質の状況、それから量に応じてちょっといろいろな環境が変化する部分もございますので、これは継続して調査をしてまいりたいというように考えています。

それから、においの問題については、非常に難しい問題ですが、いずれ以前、市場付近においがするという部分については、一応解決いたしました。しかしながら、やはりにおいに関しては、受けるその人々によって苦情の内容が違いますので、それは特に特定事業所を含めていろいろな活動で指導してまいりたいというように考えています。

それから、不法投棄につきましては、産業Gメン等ございますので、それらと協力しながら、特に有料化も始まりますので、その辺に意を用いながら関係機関と力を合わせて進めてまいりたいというように考えております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 不法投棄、産廃Gメン等々と言いますけれども、私が見る限り、そういう実態は見たことがないので、今度は個人的でいいですから、こういうことでこういう活動をしていますよということで、また数字とかあれでもってお示しいただければ、後で伺いますからよろしくお願ひします。

あるいは、猫の件に関しましてですけれども、やはりもうちょっと啓蒙活動を責任を持ってやってほしいと、そういうふうに希望します。以上です。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。

ここで、昼食のための休憩といたします。

再開は13時10分といたします。

午後 1 時 10 分 再開

○委員長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点、お伺いいたします。

焼却炉の点検業務委託料ということでありまして、歌津地区の草木沢の焼却処分場であります。私もここ何回かと利用させていただきました。搬入をする際に、その往来する車等の安全の確保も必要かなと思いながら処分品を運んだわけですが、そこで草木沢の焼却処分場は、稼働可能な限りまた稼働させるということで維持するということでありましたが、この焼却の点検を兼ねまして、まだ先々可能な限りこの焼却場を維持できるのであろうか、その算定をしておるかと思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 草木沢の焼却場につきましては、可燃性の粗大ごみということで、年間70トンほど焼却している状況です。炉の点検は1年に1回一応しております。特に平成30年度においては修繕するという部分の費用もありましたので、事前に炉のどの部分が特に傷みが激しいのかどうかという部分を調査させていただきました。特にやはり耐火れんがの焼却する部分は、1次バーナーと2次バーナーということでいろいろあるわけですが、炉の部分のやはり壁、そしてあと横の大きな扉のほうの損傷が激しい状況で、できる限り予算の範囲内で修繕をして、焼却をしている状況です。

ただ、平成9年につくった炉なものですから、こちらのほうも大分経過年数がたってきて、電気関係の装備の関係が非常に電線とか、あるいは受電施設関係がちょっと点検の中では老朽化しているので、その辺に注意して取り扱うよう報告がなされている状況です。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 我々にとりましては、利用のできる範囲ということで再認識をしたんですけれども、最初に申し述べましたように、往来の安全の確保にも徹していただきたいというふうに添えまして、終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにありますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 二、三点、簡明に質問しますので、簡単に答えてください。

99ページの負担金、補助、その中で看護学校の運営費補助金80万円あるんですが、この補助

金の根拠といいますか、それからその補助する自治体ですね。

それから、これも下のほうの予防費の19節負担金、ここに病院群の輪番制病院運営事業の負担金とありますが、これのその実績、これは2次救急体制というようなことで3病院が担っているようですが、この実績、これはここに書かれているのは実績ではなく内容かなと思っているんですけれどもね。実績がほしいんです。

それから、107ページ、病院費負担金、ここに2億9,500万円と負担金あるわけですが、これの内訳といいますか、これがこの中に交付金というものが幾らぐらいあるのか。それから、出資金の今までの出資金はいろいろ使われてきたと思うんですが、これがどのようなものに充ててきたのか。それで、総額幾らぐらいになっているのか、その辺わかれればお願ひします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、看護学校の補助金ということで、これは本町と、あとは気仙沼市さんというふうな、もともと医師会立の看護学校でございますので、医師会そのものが気仙沼市と、それからあと本町との中で構成されておりますので、そのように理解しております。

あとは、病院群のほうですけれども、こちらの実績ですね。こちらの実績といふのは、本町の患者さんという意味かと思ったんですけれども、実は本町の日曜当番医もそうなんですけれども、本町の患者さんがどこの病院に行くかというのは、なかなかその医療上のことがあつて、特定の例えばこの病院にかかったその日の患者さんが何人とかというのはわかるんですけども、南三陸町の方が何人出ましたというのは、なかなかそこはこちらでも承知しておりませんし、聞いてもなかなかそういう集計はしていないんですというふうなところでいただいているような状況でございます。そのほかの石巻赤十字さんとか、そういったところはいただいてはいるんですけども、なかなかここについては今申し上げたような状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お尋ねは、病院への負担金に対する交付税の措置というご質問でよろしいでしょうか。

つかみでしかちょっと持っておりますんで、ここでは2億9,000万円ですから、約3億円ぐらいの金額に至っておりますが、これに対して2億5,000万円前後の数値と認識しておりますが、より詳しい数値となりますと、ちょっと確認をしてお答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。（「出資金はわかった」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 出資金の件に関しまして、受け手側の病院として今までの実績ということで、これは決算附表ですね。決算書の349ページ、350ページのほうに、企業債の償還分として出資金を入れていただいているというようなことで、中身としては震災における減収対策企業債の補填ということで、発行総額3億8,000万円ございますが、毎年償還金の3,000万円程度を負担していただいておって、未償還残高が今2億7,700万円という実績になっているというようなことでございます。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 この間も聞きましたけれども、この看護学校への負担、補助金なんですが、気仙沼も我が町も今後の福祉関係に関して、看護学校が閉鎖するというようなことで、先行きがちょっと不透明かなというようなこともありますて、今後医師会とのかかわりといいますか、医師会との協議といいますか、その辺あたり、町長はどのように今後の育成ですね。看護師の育成等々、それってどのような考え方を持っているかお聞かせ願いたいと思います。

それから、病院の輪番制については、この場ではいいです。内容は後の項目で聞きますから。大体わかりました。

それから、病院の交付金等々の詳しいあれば、後で窓口で資料をいただきますので、そのときよろしく。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 医師会のほうからは、ちょっと副町長が聞いているという話でございますが、基本的には医師会が今度閉鎖をするということになった経緯については、基本的には入学生が少ないということと、あわせて地元定着率が半分ぐらいということで、その費用対効果も含めていろいろ検討した。多分、閉鎖をするということは、地域に看護師不足ということについて懸念をされるという部分があると思いますが、基本的な結果として医師会として閉鎖をするしかないということの結論に至ったと、そういうふうにはお聞きをしてございますが、基本、当町でも看護師不足ということについては同じような問題を抱えているわけでございますから、病院のほうで前にもお話ししましたが、看護師の方々のいわゆる奨学金という形の中でご利用いただいて、それで学校に行ってもらって、そしてその後、町に帰ってきてもらうということが現状として一番身近なところかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 そのことについて、けさの新聞等々で載っておりましたが、確かにその生徒の

不足、入学生の不足というようなこともあるようですが、やはり地域にとって今後大変だと。医療を担うその一角が不足するというようなことで、運営資金のほうにも何かその辺に助けを求めるような内容にもだんだん記事がなってきておるようですので、その辺は地域の医療というような今後の観点から、もう少し考えてもらってもいいのかなと、そんな思いです。終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。

ないようありますので、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、107ページから124ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、5款農林水産業費の細部についてご説明申し上げます。

決算書107、108ページをお開き願います。

農林水産業費につきましては、1項農業費から各目ごとの決算状況をご説明いたします。

まず、1目農業委員会費につきましては、決算額1,417万6,847円で、予算執行率93.3%、対前年度比1.1%の減額となっております。農業委員会事務局人件費及び事務事業に係る経費を執行し、おおむね例年同様の執行状況となっております。

次に、109ページ、110ページ、2目農業総務費については、職員人件費にかかる経費でございますが、決算額2,111万7,863円で、予算執行率98.0%、対前年度比23.2%の減となりました。減額となった要因は、一般職給料が1名減となったためであります。

続きまして、3目農業振興費につきましては、109ページから112ページになります。農業振興に要する委託料及び各種補助金等であります。決算額が2,376万7,456円で、予算執行率84.8%、対前年度比49.7%の減となりました。減額の主な要因といたしましては、19節において、平成29年度に執行いたしました園芸特産重点強化整備事業補助金が事業完了によりなくなったことによるものでございます。

次に、111ページ、112ページ、4目畜産業費でございます。77万7,003円で決算いたしまして、予算執行率45.2%、対前年度比95.9%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、13節委託料の汚染牧草処理に係る経費であり、予算執行率の低い原因につきましては、同委託料の汚染牧草すき込み処理を中止したためであります。

次に、113、114ページ、5目農業農村整備費につきましては、決算額3,107万1,342円で、予算執行率87.7%、対前年度比44.1%の減となりました。これは、15節で29年度計上いたしま

した松笠屋敷修繕工事の事業完了による減、及び19節農地の維持管理に係る各種補助金の減額が主な要因でございます。

続いて、2項林業費についてご説明いたします。

まず、115ページ、116ページ、1目林業総務費につきましては、決算額520万4,486円で、予算執行率95.4%、対前年度比0.9%の減となりました。職員人件費に係る経費ですが、おおむね例年同様の執行状況となっております。

次に、林業振興費は、決算額6,191万6,345円で、予算執行率87.1%、対前年度比23.9%の減となっております。主な減額の要因は、19節南三陸材利用促進事業費補助金が減額となったものであります。

次に、117ページ、118ページ、3目林道費は、決算額572万8,185円で、予算執行率97.9%、対前年度比14.1%の減となっております。減額の主な理由は、町単林道維持補修工事減によるものです。

続きまして、3項水産業費についてご説明いたします。

まず、1目水産業総務費は、決算額1億413万1,390円で、予算執行率99.6%、対前年度比21.0%の減額となりました。減額の主な要因は、28節漁業集落排水事業特別会計への繰出金が減額となったものでございます。

次に、117ページから、ページをまたぎまして120ページ、2目水産業振興費は、決算額4,898万130円で、予算執行率95.7%、対前年度比26.7%の増となりました。主な増額の要因につきましては、15節工事請負費において、塩水取水等自家発電及び量水器設置工事を行ったことが主な要因でございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 引き続き、3目漁港管理費、町が管理します19漁港の維持管理費です。支出済額9,160万4,000円、予算に対する執行率は98%、対前年度8,295万7,000円の増です。増額の主な要因は、13節委託料、漁港施設等機能保全計画、いわゆる長寿命化計画を策定したことによる業務委託料が8,487万5,000円の増です。

続いて、121ページ、4目漁港建設費、支出済額5億8,226万4,000円、執行率は34%、対前年度9,125万4,000円の増、率にして19%増です。増額の主な要因は、15節工事請負費、防潮堤や漁港施設の整備工事を進めたことにより、1億3,133万8,000円の増です。不用額の主なものは、15節工事請負費のうち、海岸防潮堤設置工事の繰越予算を執行できなかったことによる7,341万6,000円です。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 次に、5目さけます資源維持対策費につきましては、決算額960万2,816円で、予算執行率97.6%、対前年度比10.7%の増となりました。増額要因につきましては、水尻ふ化場完成によります光熱水費の増額のためであります。

最後に、123ページ、124ページ、6目海洋資源開発推進費につきましては、決算額1,155万6,175円で、予算執行率92.7%、対前年度比153.4%の増となりました。主な増額要因といましましては、ラムサール条約登録湿地に係る各種経費の増額によるものでございます。

以上、5款農林水産業費の細部説明とさせていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、5款は1件、お伺いいたします。

予算書は124ページ、ただいま開いたところですけれども、に6目海洋資源開発推進費ございます。決算附表のほうを見ますと、100ページあたりに内容が載っているんですけれども、ラムサール推進事業ございました。昨年度、めでたく湿地登録なったわけですけれども、総括的質疑の中でも町長に、ここについて触れられていないですけれどもどうなんですかというお話を聞きましたら、大変重要な、南三陸町のPRには非常に重要なものであるという認識を示されたところでございます。さまざま事業を行っております、これ自体はすごく大変いいことだなと、南三陸町の名前が広く世に知れ渡ったのではないかと思っておりますが、ただとっただけではなくて、ワизユース、賢く使っていくことも大切ですし、そういう町ですよと、町内外、広くは国内外に伝えていくということはこれ当然重要なことだと思うんですけれども、その発信において、昨年度とったばかりですから、なかなか事業化というのは難しかったかもしれません、県や国やほかの登録自治体とうまく連携してPRを加速させていくということがこれ非常に重要だと思いますけれども、その他の自治体との連携、どのようにになっていましたでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 委員、今お話しされたように、登録するのが目的ではございませんので、今後、PR含めまして交流促進、ワизユースというふうな形でPRさせていただきたいというように考えております。

それで、昨年度は10月にとったということで、今年度ですけれども、全国のラムサール登録

地の連絡協議会に加入をしております。来月、その全国の協議会の事務局、今年度は大崎市になっていますので、大崎市において全国集まって協議会を開催するというふうな運びになっているところでございます。

PRというふうな部分では、今後の取り組みというふうなことになろうかと思いますけれども、ただ、現状でも大崎市や栗原市と今後連携して事業を進めていかなければならないというふうな共通認識のもと、さまざまな今方策を考えているというふうな内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ほかの自治体との連携ということで、ちょっと補足的にお話しますが、来月たしか20日だったと思いますが、去年の10月にドバイで一緒に登録になったのが葛西臨海公園でございまして、そちらのほうが1周年記念のシンポジウムをやるということで、東京都庁で開催をされます。その席にお招きをいただきおりましたので、小池都知事もおいでになってお話をすることと、それから江戸川区長も一緒に出るということで、そういう連携も兄弟分ということでお話ししていますので、そういう連携もこれから進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 その葛西臨海公園ですから、東京の区になるんですかね。とそういう連携をしていくと。そういう機会を捉えて一緒に相乗効果を狙ってPRしていくということは非常に大切だと思います。

一方で、宮城県内にもラムサール登録されている自治体はほかにもあります。先ほど衛生費でもちょっと申し上げましたが、みやぎ環境税というのが県民全て一律で払っているんですけども、その活用方法、交付事業の中に、ラムサルトライアングルという取り組みがあるそうなんです。県のホームページを見ますと、「みやぎ環境税を活用し、みやぎラムサルトライアングルマップをつくりました」みたいなことでお知らせが出てるんですけども、これはことしの事業ですが、去年とったばかりでことしの事業にいきなり反映ということも難しいかもしれません、町独自でPRしていく。それから、一緒に登録のあったほかの自治体と連携していく。これも大事ですけれども、既に登録していて、PRのツールであるとか、既にPRのその仕組みを持っているところに乗つかっていくということも、これ当然大事だろうと思うんですけども、ラムサルトライアングルという言葉が示すとおり、志津川湾は入っていないんですね、まだ。ですので、ここについてはしっかりと仲間に入れていただくというか、みやぎ環境税の交付がラムサール条約に登録になっている豊かな

自然でということをPRすることになるのであれば、当然南三陸町もこれ入ってなきやいけないと思うんですけども、現状はどうも入っていないようですので、そのあたり、今後働きかけていくという必要があると思いますが、平成30年度中はそこについての取り組みはなかったのか。なかったのであれば、今後どうしていくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 確かに県のほうでPRしておりますみやぎトライアングルのマップには記載されておりませんので、今後、そういった県のPR部分に南三陸町が入るような形で働きかけをしていきたいというふうに考えておりますし、環境税というふうな部分での取り組みになりますので、先ほどお話のありましたそのごみとか、そういった環境の問題ですとか、今後全国での協議会の中で、逆にそういった課題をこちらで見つけて、県のほうにPRするというふうな、PRというか、県のほうに働きかけるというような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 1点だけ、お伺いします。

今、前者がラムサール、同じページですね、123、124ページですけれども、ラムサール関連について1点だけお伺いします。

前者が今、外への発信のお話をしていましたが、私、1点だけ、その中への発信のことについてちょっとお伺いします。

10月の登録でしたか。それ以来、子供たちを対象に、高校生も含めてですが、干潟等の観察や調査とかいろいろ行っているようですけれども、町内の学校を対象にした講演みたいなものの実施というのは行われているんでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 町内もそうなんですけれども、気仙沼、あとは実は岩手大学にもあれなんですけれども、当町の研究員がそのラムサール登録に至った経緯ですとか、あとは貴重な海洋動植物と、そういった部分のお話をしているというふうなことは、今年度、また来年度もいろいろ予定も入っているというふうなところで、中のPRもそういった形の中で図っているというような内容になっています。

○委員長（星 喜美男君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 その外に出向いていっているというお話は私も伺っていたんですよ。それで、あえて町内のほうはどうなんだろうと。これはあれですか、学校側から依頼とか受けない

と、やはり結局は出向いていけないわけですよね。そうなってくると、教育長、この辺の取り組みに関して一言お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 南三陸町の学校では、教育振興基本計画というのを昨年度になるんですかね、一昨年度になるんですかね、つくりまして、いわゆるふるさと教育というところをふるさと南三陸を愛する教育ということで、より一層南三陸町にかかわる内容を勉強していきましょうということで取り組んでおります。各学校では、南三陸町にかかわる内容、ふるさとを愛する心ということで、ラムサール条約あるいは南三陸杉、さらには戸倉等のカキのASCなど、各学校でそれぞれ講師の先生を招いて勉強しているところです。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いいたします。

ページ数が112ページ、19負担金、補助及び交付金の中から、農業次世代人材投資資金給付金とありますけれども、この人材、どのような人に給付なさったのか、その内容と、一番下のみやぎの農業農村地域活力支援事業補助金190万円あります。これもどのような補助金を出したのか、そして今年度30年度の効果はどうだったのかということをお伺いします。

それから、その下の畜産業費の中で、3,000円の補正をなさっていますけれども、この3,000円を補正した要因は何だったのか。ここで不用額が94万2,997円出ております。これについてはすき込みの中止ということでわかりましたけれども、3,000円、少額なんですけれども、減額した理由をお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、112ページの農業次世代人材投資資金給付金、これにつきましては、農業の新規就農者3名の設備投資資金というふうな形で、3名で上期、下期合わせて450万円を交付しているというふうな内容でございます。

みやぎ農業農村地域活力支援事業につきましては、これはグリーンファーマーズ宮城にトラクター1台分の補助金を交付しているというふうな内容でございます。3分の1補助でございます。効果につきましては、そのトラクターを使って昨年度耕作をしていただいて、収量につきましては台風の被害等もあったわけですけれども、ほぼ前年並みの内容となっているところでございます。（「補正」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 畜産業費の補正3,000円につきましては、済みません、ちょっ

と今、手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、この農業次世代人材投資資金給付金、3名って、一人一人、1名150万円ということになるわけですけれども、どこの何する、農業だから全般に考えられますけれども、3名ということは町内全体で3名なのか、どこかの地区でやっている人に給付したのか、その内容と、そして次はこのトラクター1台ということなんですけれども、これもどこの地区に何をやっている人たちに、1台のトラクター補助、3分の1ということなんですけれども。来年度、今年度だけの、新規って先ほど言われましたけれども、ことしだけの給付と助成なのか、来年度はないのか、その辺のどのような効果があったのか、その辺もう一度お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 次世代人材育成給付金につきましては、新規就農者でございます。これは5年間給付するものでございます。

それで、もう1つの農業農村活力支援事業補助金のトラクターにつきましては、先ほど申し上げましたように、グリーンファーマーズ宮城のネギ栽培のためのトラクターでございます。今年度で事業につきましては終了ということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 5年間ということなんですけれども、新規の人たちだけですね。そうすると来年も再来年も、30年から5年間続くという、同じ人でなくて別な人にということですね。毎年。同じ人、この3名に毎年150万円ずつの助成があるのか。そうなんですか。同じ人に5年間。3名の人、5年間も150万円ずつの補助といったら、すごい5年間といったら大金ですね。その選定となる根拠はどういうふうにその3名を選定したのでしょうか。その辺。

それと、その下のトラクターのネギなんですけれども、これは圃場整備のところを使ってい人だと思うんですけども、生産性は毎年どうなんでしょうか。すごくいいことだなと思うんですけども、それらの普及を拡大していくべきかなと思われますけれども、生産性についてはどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 新規就農者の選定につきましては、町、あとは県、農協含めて新規就農者を呼んで、呼んでという表現はおかしいですけれども、面接、あとは事業計画を見て、それで選定を行っているということです。

新規就農でございますので、単年度ではなくて、そういった継続的に資金を補助することによって、将来的に安定的な農業をやってもらうというふうな内容となっているということございます。

あと、グリーンファーマーズにつきましては、震災後、歌津地区を中心に、ネギ栽培をやってもらっているというふうなところでございますけれども、具体には泊浜ですね。泊浜と田表合わせて2.43ヘクタールの栽培面積でもって、「南三陸ねぎ」というふうなブランド名で知名度アップ等の地域振興に付与しているというふうな内容、そういった実績等も評価されて、県の認定にもなっているというふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） ほかにありますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ質問させてもらいます。

111ページ、3目の農業振興費です。19の負担金、補助のところに有害鳥獣の被害対策補助金として3万3,800円というのがありますが、この金額で対策としての農家の整備、この辺の予算としては間に合ったのか、それとも申請がないままなのか。あと、この部分での有害鳥獣というのは、どの辺を指して有害鳥獣というのか。あと、補助の割合もあるんですけれども、とりあえず整備が幾らで2分の1とか3分の1とか、そういったものはあるんでしょうか。あと、有害鳥獣の被害はどんなものが発生しているのか。この辺、お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 有害鳥獣につきましては、決算書附表の86ページの一番上でございます。有害鳥獣の駆除事業ということで、自治体、これは定期的に年5回やっているというふうな部分と、あとは防護柵を設置している農家に対して対策補助金を交付しているというふうな中身となっております。

有害鳥獣、何をもって有害鳥獣なのかというふうなことでございますけれども、現状ではハクビシンですか、あとは最近多いのは何と言ってもニホンジカの被害が非常に大きいというふうなことでございますし、あとは昨年度は具体的な被害はなかったんですけども、イノシシも今年度になってから既に2頭捕獲しているというふうな状況というふうになっております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 昨年度は被害がなかったと。平成30年度だと思うんですけども、しかしながらこの南三陸沿岸、被災地においては、米づくりが本格的に被災した場所で稻作づくりが始まっています。そして、そういった中で、石巻十三浜地区では、大川小学校のあの辺も稻の

栽培が始まりました。そういった中で、山からおりてくるニホンジカの稻穂の食害を防ぐために、電気柵が設置されていました。そういったことも南三陸町にはないというようなことでしょうか。農家のほうからもそういった苦情が出ていないということでしょうか。

あと、この間知人から聞いたんですが、やはりハクビシンの被害があると。それもトウモロコシが食べられたり、あといろいろな野菜が食べられている。そういった状況が見られるようなんですが、今、昨年度はないというような、そんなに被害はないということなんですが、今後いろいろなことが想定外のことが私は起こってくると思うんです。そして、この間も東北道で熊が出て車と衝突したとか、三陸道も私は例外でないと思うんです。やはりそういった鳥獣の被害の中にその辺も入ってくるのかなと思うんですけれども、その辺の町としての対策、3万8,800円、これで間に合うのかなと思いますので、ことしの予算、ちょっと調べなかつたんですけれども、そういった対策費として十分余裕を持って予算を計上しているのか。その辺の鳥獣対策は町として、農家を守る立場の町としてはもう万全か、その辺もう一回お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません。ちょっと言葉が足りなかつたようすけれども、委員お話しされたように、食害というのはございます。それで、昨年度はニホンジカを駆除した頭数が38頭駆除しております。これは当然農家からの依頼もありますし、わなにかかつたシカというふうなものを含めて38頭になります。あとはハクビシン等につきましては、箱のわなですね。それを町として貸し出ししていると。

町の対策として予算間に合うのかというふうなことに関しましては、当然予算、この駆除対策の3万8,000円だけではなくて、実施隊等の活動にも町のお金が入っているわけですけれども、昨年度5名の実施隊を今年度末には倍の10名にするような形で今体制を組んでいるというふうな状況でございます。ただ、いずれ9月になってから、先ほどもイノシシもございましたけれども、シカに関しましては昨年年間で38頭が、今現在でたしか28頭既に駆除しているというふうな状況でございます。これは年度末になるに従って、恐らく50頭ペースでの駆除というふうな部分でございますけれども、やはり実施隊をふやしただけでは、恐らく生まれてくる子供に全然追いつかないというふうなことになりますので、今後その補助事業を利用して、くくり縄の部分をふやしたりしていかなければならぬなというふうには感じているところなんすけれども、恐らくそういった対策も必要ですけれども、当課としては地域全体としての取り組みというふうな部分が必要ではないのかなというふうな、自治体任せで

はなくて、地域連携して農家含めた関係者と連携というふうな形の中でこの鳥獣対策というふうな部分は今後考えていかなければならないというふうに考えています。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 確かに駆除の数とシカの生まれる数というのは、どうしてもシカの生まれる数のほうが多くなって、どうしてもその辺の増加というのはなかなか食いとめることは難しいと思うんですけども、それと並行してやはり農家の生産物を守るということは、私は必要だと思います。そして、今課長が話された地域で守るといつても、自分の農産品はとにかく自分で守ることも私は必要だと思います。そういった人たちのことを考えれば、地域という理想を追いかけるんじゃなくて、個人、個人が守る、自分で守るというような意識の必要性を私は感じます。そういった中で、こういった鳥獣被害の駆除、やはり今後も私は稻の食害、その辺は私は出てくるんじゃないかなと思います。

あと、温暖化によるイノシシの北上もあります。いろいろな問題も抱えていると思いますが、大きな問題に発展する前に町のほうでもうこういった対策をとってほしいと思います。

あと、課長に聞きたいのは、被害的な例としてどんなものがあって、どんな対策を講じられたのか、最後にその辺だけお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 被害でございますけれども、稻ですね。植えたばかりの柔らかいやつですね。それを春先に食べられてしまうというふうな被害が多いというふうな、シカに関してはですね。そういう状況でございます。以上です。（「対策は」の声あり）

対策は、先ほど申し上げましたように、委員のほうからそれぞれというふうな話もございましたけれども、農家も実施隊も町もちょっと連携して、例えばわなをかけた見回り等も含めた中の地域の協力というふうな部分も必要なのかなというように考えています。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私からは2点ほどちょっとお聞きしたいとこう思います。

ページ数は附表の87ページですね。6ということで、畜産の振興ということでお伺いをしたいとこう思います。

ここには畜産農家の経営の安定に努めたということで書いておりますが、現在、当町においての畜産農家とその頭数ですね。その辺をまずもって教えていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 現在の畜産農家の頭数でございますけれども、農家数ですね。

酪農家が16軒、肉用、これは繁殖、肥育含めて34軒でございます。乳用牛につきましては、現在といいますか、これ調査時点が1月1日ですけれども、342頭、肉用牛が734頭です。豚に関しましては、農家数1軒、99頭でございます。鳥なんですけれども、プロイラーが2軒、あと採卵するだけの農家が1軒、あと羊が、これ羊は1軒……、済みません。羊はちょっと頭数が124頭ですね。済みません、「めんよう」と読むんでしょうか、あと山羊、ヤギですね。綿羊、ヤギが5頭です。綿羊124頭というふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私も農家をやっているわけじゃないので、多いか少ないかはちょっとわかりませんけれども、これによって今後、畜産農家がさらなる経営安定に向けてできるような国補助等導入できるような考えはないですかね。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今後の畜産農家に対する補助というところでございますけれども、現状なかなか農業、水産もそうなんですけれども、補助金を獲得またはもらうためには、町、団体でのいろいろな協議会を含めたそういう制度がございまして、そういう部分の県でありますとか国にそういう制度が認められないと、なかなか補助金の獲得というふうなところができない現在仕組みとなっております。恐らく委員お話をあった補助金というのは、畜産クラスター事業の件だと思うんですけども、この畜産クラスターにつきましては、地域ぐるみの畜産、酪農の収益向上を図るため、町だけではなくて、農協ですとか、企業ですとか、飼料農家ですとか、あとは作業委託を請け負う組織、そういう協力しながら協議会をつくっての取り組みなのかなというふうに考えます。

いずれ、ちょっと私もクラスター制度を勉強させてもらったんですけれども、導入している地区がほとんどです。この事業を導入していないのが気仙沼、南三陸だけのようですので、そういう意味ではちょっと今後農協も含めて検討をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 ただいま課長よりお話をございました。できれば、この補助事業によって町の負担がないとか、まるきり少ないのであれば、今後その辺導入について考えていただければ、酪農家の方々もいろいろな利用ができると思いますので、ひとつその辺を前向きに考えてもらいたいと思います。

それでは、2件目です。2件目は、決算書の112ページですね。

以前から言っていました、前回戸倉で中止になりました汚染牧草処理委託料の件ですが、これは不用額的にはそのまま横滑りみたいな感じなので、その牧草処理の面積というのは大体戸倉と同じのような面積なのかな。もう、あすあすに迫ってきましたので、まだ不安がつて いるそういう現場もあるようですので、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 汚染牧草の処理に関しましては、昨年度中止した部分の牧草をそのまま今クリーンセンターに保管してある部分を使いますので、面積的には昨年計画した内容と同じ750平米で2トン弱の汚染牧草を処理したいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 説明は十分にされたというようなことでございますが、そのすき込みの近辺の18軒だけでよかったですのかどうかね。その辺、私も心配しておりますが、十二分に課長説明したというようなお話をございましたので、理解しております。とにかく、1人でも2人でも不安を持っている方に十二分に理解していただきながら、その処理方法を考えていただきたいとこう思います。終わります。

○委員長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時27分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

農林水産課長より答弁の保留がありますので、答弁をいたさせます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど畜産業費での補正額3,000円というふうな質問がございました。その内容につきましては、決算書の113ページ、114ページの一番上でございます。114ページ、特別導入事業基金利子でございます。このとおり支出済額が123円となっておりますけれども、当初予算でこの予算が4,000円となっていましたので、3,000円減額したというふうな中身でございます。

あわせて、その不用額につきましては、冒頭申し上げましたように、汚染牧草の処理を中止したというため、不用額が出ているというふうな内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、順序が逆になりますけれども、118ページ、林道費について伺いたいと思います。

まず、林道維持工事300万円、あと補修原材料35万円とありますけれども、伺いたいのは、もう1点、この委託料、林道刈り払いのほうに関しても伺いたいと思います。

維持管理なんですけれども、これ、昨今集中豪雨というか、すごい雨が降って、各地区の林道が大分傷むような事態にもなっていますので、今後の維持管理に関して伺いたいと思います。

あと、林道の刈り払いに関しては、聞くつもりはなかったんですけども、1点だけ確認を。みちのくトレイルの部分で、林道が合わさっていた場合に、その管理はどのようになされるのか、伺いたいと思います。

第2点目、ひころの里の管理委託料680万円について伺いたいと思います。

附表の87ページ、入館者数1,844人、昨々年かな、1,860人、そしてその前の年が2,400人と推移しているわけですけれども、そこで利用料35万円とありますが、これはひころの里の有料の入館者数なのか、その点確認させていただきます。

あと、附表の説明にあるような都市と農村の交流ということで、交流によって地域の活性化を図ったというそういう説明がありますけれども、二、三、具体にどのようなこの取り組みがあったのか。

あともう1点、ひころの里に関しては、これグリーンツーリズムなんかとのかかわりは持っているのかどうか、伺いたいと思います。

あと、最後、附表の93ページ、森林公園の維持管理40万円、委託料について伺いたいと思います。

野鳥・正鶴・リアスの森の維持管理なんでしょうけれども、附表の説明によると、近隣の住民の憩いの場として管理しているということですが、その憩いの場としての機能は十分維持できているのかどうかだけ、伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 質問、2点ございます。

1つは維持管理ということでご質問いただいてございます。当然、雨が降ると、状況によっては路面等に被災をする場合がございます。ただ、その多くがいわゆる沢を横断する場所とか、特定の原因があってそういう被害が起きておりますので、パトロールを強化しながら維

持管理に努めていきたいというふうに考えています。

それから、除草でございますけれども、基本は林道管理者が除草することになってございますが、ただ、いかんせん予算的な制約もございますので、可能な限り林道側で除草作業をして、なかなか手が回らない部分についてはみちのくトレイルのほうで関連予算のほうで対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、2点目、ひころの里に関してご質問がございました。

まず、35万円の利用料に関して、それは有料の入館者数かというふうなご質問でした。そのとおりでございます。このひころの里に関しては、都市と農村との交流促進というふうなことでございますけれども、ちょっと決算書の112ページをお開き願いたいんですけれども、ここ112ページの13委託料、ここにひころの里管理委託料を含めてさまざまな事業が記載されております。それで、グリーンツーリズムの質問とも絡むんですけれども、これにつきましては、ルネッサンス事業というふうな補助事業が入っておりまして、例えばここに記載のあります里山交流促進勉強会運営委託料、あとはその里山交流わら細工文化伝承保存委託業務、これはルネッサンス事業で、里山交流促進事業に関しては、構成員としてグリーンツーリズム協議会も入っております。中身といたしましては、例えば昨年度はひころの里の映画鑑賞会を行ったり、あとは北上川のヨシ刈りの体験をやったり、あとはわら細工の文化伝承保存に関しては、そのわら細工ですね、みんなでわらで小屋をつくったり、あとはカヤ再生プロジェクトということの中で、入谷地区にカヤを再生して将来のひころの里の屋根をそれで賄えればなというふうな長期的な展望のもと、事業を行っているというふうな内容となっております。

○委員長（星 喜美男君） リアスの森。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 森林公園の野鳥の森、正鵠の森、リアスの森という中で、除草につきまして、ここにあるとおり2.24ヘクタールをお願いしているところなんですけれども、機能は十分かというふうなご質問でございます。一応、その森林公園につきましては、地区に委託料として清掃をやってもらっているというふうなところでございます。ここは特に交流施設ではなくて、近隣の住民の憩いの場というふうな位置づけになっておりますけれども、機能は十分なのかというふうなご質問は非常にお答えづらいんですけれども、十分とは言えないまでも、現状ではいたし方ないといいますか、特に何か不便とか不備とかという

ふうな話もございませんし、機能的にも十分なのかなと。ただ、誰か来たときに、トイレが汚いとか、そういった苦情も今のところございませんので、そういった意味では委託というふうな形の中で機能は図られているのかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、林道の維持管理について、課長より、路面に関してはパトロールの強化ということで答弁あったんですけれども、実際水が流れる沢との合わさる部分じゃなくて、普通に歩くというか、車で通る部分も道路が結構削られている部分というか、雨が降るとすぐそういう部分があるので、そういった状況の中でパトロールの強化をして、見つかった部分はできるだけ補修するのか、しないのか、その点と、あとトレイルの部分なんですが、課長からも説明あったんですけれども、実際バッティングしている部分の距離数とかっておわりでしたら伺いたいと思います。林道管理の部分というか、全部が林道がトレイルなのか、その点確認をお願いしたいと思います。

ひころの里に関しては、有料ということで、月当たり約150人ぐらい、人数で割ると、188円だから200円ぐらいの入場料だと思うんですけれども、そこでひころの里の広場で使われたマルシェとかやった分の利用の人数は、こういう附表には載らないのかどうか、その点伺いたいと思います。

あと、グリーンツーリズムとのかかわりということなんですけれども、それに関してはルネッサンスの事業の部分でということで説明ありました。そこで、課長の説明あった映画鑑賞会なんですけれども、たしか映画鑑賞会というと、2016年の9月17日、きょうだと思うんですが、入谷の八幡さんのところで「第1回南三陸町映画祭」とかそういったやつを私見た記憶があるんですけども、当町においてそういった映画、「ねぶくろシネマ」初めそういった取り組みの状況を伺いたいと思います。

あと、ヨシ刈り、わらの小屋とか、そういったやつはわかったんですが、今後、もう少しというか、地域の方たちと交流なり何なりできるような事業というのは見込めないのかどうか、伺っておきたいと思います。

森林公園の維持管理に関しては、地元の方たちに維持管理をお願いしているということで、そこで十分なのかどうか、現に行ってみるとあれなんですけれども、もう少し管理するほうのお願いするときに、その委託料的な部分で十分なのかどうか、再度確認する必要があると思いますので、そのところをお願いできるかどうか、確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 沢の横断箇所ではなくて、それ以外にもあるのではないかというご質問でございますけれども、基本的に砂利道がほとんどでございますので、どのレベルで管理をするかということが一つ大事だと思ってございます。舗装のようにいつでも平らに、走行に支障ないよということに砂利道を管理するのは、なかなかこれは不可能なことでございますので、一定程度の流出はしようがない、しようがないといいますか、前提に管理をしていると。ただ、沢等の場合は、大規模に壊れるおそれがありますので、そこは重点的にパトロールしながら管理しなきゃならないと。そこは切りかえをしながら、全て100じゃなくて、あるところは120、あるところは60と、そういう考え方方が大事だと思って管理をしてございます。

それから、林道等のラップする場所でございますけれども、代表的なのが田東山だと思いますが、ほぼほぼ約1キロ程度の重複区間がございまして、それ以外については林道以外の道路といいますか、そういう通路になります。それから、もしかすると黒崎周辺のほうも林道とラップをしている区間があるかもしれません、大変申しわけございませんが、具体的にまだ私も歩いたことがないものですから、どの部分が林道で、どの部分が単純にみちのくトレインであるかどうか、判断ができませんので、そこはちょっと回答はご勘弁をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、最初のご質問、ひころのあの広場に関して、人数カウントされているのかというふうな質問でございますけれども、ひころの里の広場に関しては、こここの附表の中にはカウントはされておりません。

2点目の映画につきましては、昨年たまたまひころの里のあの広場で行ったんですけれども、毎年、神割だったり、あとはその他の場所でやっているというふうなことは伺っております。

あと、このひころの里について、今後地域住民との交流といいますか、かかわりというふうなご質問でございましたけれども、先ほどお話ししたように、今後、入谷地区にカヤ場を再生といいますか、そこにヨシ等のカヤを植えて、地域と一体となったひころの里の例えは一緒にカヤぶきをやったりというふうなことを今計画をしているというふうなところでございます。

あと、最後のご質問で、公園の管理というふうな部分でございますけれども、現状では正直その定期的にトイレをお掃除していただきたいというふうな委託の内容でございますけれど

も、ちょっとその部分ですね、もう少し当課で検討して、来年度へ向けた委託の仕方をもうちょっと精査していきたいなというように考えております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 林道に関しては、課長答弁では、通れる部分ということで、ある一定程度というそういう答弁ありました。そこで、ある一定程度を、できれば軽トラック等で多少のでこぼこがあっても通れる程度ぐらいの管理ができるかどうか、再度確認させていただきます。

ひころの里に関しては、カヤぶきの計画ということなんですけれども、このカヤぶきで家を建てるとか、小屋を建てるとか、それともひころの里を将来的に屋根をふくとか、そういうふた、どういった取り組みなのか、もう少しだけ詳しく伺いたいと思います。

公園に関しては、トイレの件が再三答弁として出ましたけれども、例えばこの3つのうちのリラスの森のトイレ、以前はあったんですけども、今も形としてはあるんでしょうが、将来的に整備、用足しできる程度の整備をする考えというか、方向性はあるのどうかだけ確認させて、終わりとさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 軽トラが通れる程度の管理と、なかなか難しいご質問でございますので答えにくいんですが、基本的に林道の場合、各排水施設の考え方たしか10年確率で考へるということになっていたと思います。10年に一度降るであろう雨に対応できる施設ということでございますので、通常は2年に1回とか、そのくらいに降る雨であれば、対応は可能でないかなと思ってございますが、しかしながら林道開設年度それぞれ50年から60年、幅がございます。それぞれ年代によって整備レベルが全く違ってございますので、極端に言えば、側溝がそもそもない林道がかなり多くございます。そういう場所については、なかなか議員おっしゃるような管理は非常に難しいと思っています。もしそういう管理をするのであれば、新たに土地をお譲りいただいて、側溝を整備をすると。土地がだめな場合は、路面を狭くして側溝を整備しなきゃならないということでございますので、路面は現在の側溝のない状態でいかにして通行に支障がない程度に管理していくかということが多分求められているんだろうというふうに考えてございますので、引き続きいろいろな工夫をしながら、議員おっしゃるような管理ができるように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 最初に、ひころの里でございますけれども、ひころの里の松笠屋敷の屋根に関しては、現状、いずれふきかえなければならないというふうなことで計

画はしているところでございます。先ほど私がお話しした部分のその地域で例えばわら小屋だったり、ヨシ刈り体験をやっているというのは、将来、今回のふきかえではなくて、その先、10年、20年後になると思うんですけれども、そのときの松笠屋敷のカヤぶきの更新に関して、地域一体となったふきかえ作業ですとか、そういった部分ができるような形で今後ヨシの植栽をしていきたいというふうな内容でございます。

あと、公園でございますけれども、現状、ではそのリースの森にトイレをつきますというふうな回答というのはできないんですけれども、ちょっと復興事業も終わって、今後自由にああいった戸倉地区等の山に入れるような形になっておりますので、そこは今後ちょっと協議をさせていただきたいというように考えております。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者と同様に重複するところがありますが、林道費、附表では93ページ。

それから南三陸利用促進事業補助金ということで、116ページですか、林業振興費、これの下段にありますが、それに伴いまして、次ページのFSCの森林認証について伺いたいと思います。

まず、最初に、林道の事業費でございますが、執行状況の効果等をこの附表に載せてあります、7番の林道管理事業の中で、この30年度は4路線が除草管理に当たったということであります。これは農林水産課長にも事前に確認をしたところでありますが、この林道の委託業者は何業者なのか。

もう1点は、林道権の口線を例えて挙げるとするならば、除草委託がなされました、起点は私の自宅の端のところが起点とするならば、その終点はどの地に至るのか。これは田東山という解釈をしておるんだが、この点を伺いたいと思います。

それから、2点目は、南三陸材利用促進事業の中で、30年度は13件、この補助金が交付されたそうです。次ページにFSCの森林認証、これは決算の概要時に町長に加えて補足をしていただきお答えをしていただいたところでありますが、このFSCに当たりましては、先々の道の駅も隈 研吾さんがデザインをなさるということを新聞で確認をしておりますが、このFSCの負担金及び補助金の一覧に出ております認証負担金、FSCの認証の普及促進ということでありますが、前に戻りまして南三陸材の利用促進のこの一般家庭が建築されましたうちに、FSCの認証材は使われておるのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 林道の除草でございますけれども、除草した路線数は7路線になります。契約が4本で、ダブリがありますので7路線でございます。それで、除草工事を受託した者でございますが、3建設業者と1団体でございます。1団体につきましては、田東山つつじ保存会、作業時期がほぼほぼ同じになりますので、合わせて林道としても小屋の沢・蕨野線についてはつつじ保存会に委託をしてございます。

それから、樋の口線の終点でございますけれども、台帳上は実は田東山山頂まで行っていないくて、黒木沢のほうに行って、山の上で終わるというのが林道でございまして、途中から行くのが間伐道ということで、林道ではなくて、ほぼほぼ林道に近いんですが、林道台帳には載っていない部分でございまして、一部山頂付近については田東山のそのつつじ保存会のほうで刈っていただいている部分もございますし、もしかすると中間地点で手が回らない箇所もあるかと認識をしてございます。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 決算書の116ページ、負担金、補助の交付金の南三陸材利用促進事業補助金で、委員もお話しされたように13件というふうな形になっておりますけれども、それが全てFSC材なのかというふうな、FSC材を使っているのかというふうなご質問でございますけれども、これが全てFSC材ではないというふうに……。ちょっと中身は確認させていただきたいんですけども、あくまでFSCの認証材を使っているということではないはずです。全てがFSC材ではないというように考えておりますけれども、ちょっとそれが例えばエリアで分かれておりますので、そういった、じゃあ昨年はどうだったのというふうな話、その前は、例えば29年は56件もございましたので、そういった中で数が減っているというふうな状況の中で、ちょっとFSC材の関係というのはもうちょっと精査させていただきたいというように考えております。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 林道樋の口線は確認をさせていただきましたが、樋の口線を上りまして、途中から坂道、田東山に行く道路等もございます。ならば、その樋の口線の何カ所か残されたその除草管理ね、実は18ページの備考に出てきます15節の町道林道維持補修工事ですか。一部その工事等に係る箇所で残されたのかという解釈をしておりましたら、農林水産課長にこの話をした二、三日後にはやっと手がつけられたという、その除草ですね。そういう経緯もあったので、身近な素朴な質問ですけれども、確認を兼ねて伺わせていただきました。

それから、南三陸材利用促進ということで、南三陸町の材料を利用したその申請に対する補

助事業ですよね。の中に、南三陸町材というと、歌津も志津川、あくまで南三陸町産材というのは認識をしておりますが、次のページにいくと、このFSCの森林認証というのが出てきます。言うまでもなく、私どものこの庁舎が南三陸町のそのFSCの認証木材を用いたというこういう内容になっておりますが、南三陸町産材の中にFSCの認証を受けた材料が一部でも使われなかつたのかというのが私の伺いたい点でありました。言葉不足であったかもしれませんが、もう一度その点をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません。私はその南三陸町産材全てそのFSC材なのかというふうな質問と勘違いしております。一部でも入っているのかというふうなご質問であれば、入っております。ただ、それが割合として何割かというのはちょっとわかりませんけれども、入っているというふうに認識しております。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 林道に当たりましては、先ほど前者も伺ったとおり、次の款にいってしまうわけであります。実は、そのトレール等を兼ねましてか、かなり徒步で、また、車もそうなんですが、徒步で行き帰りの方々を見ることが多くなりました。それを兼ねまして、環境の整備、そしてまた、この林道に当たっては、安全で円滑な交通確保と林道の機能保持のためにということですが、先ほどパトロールをなさっているわけですよね。なさっていますよね。その時点では、その除草を一部残した箇所を確認できなかつたのかというのが、私のお伺いするところであります。

なぜ農林水産課長に言った後に、その除草に入られたのか。何カ所かその除草管理に至っていないところがあります。先ほども言いましたように、その林道の維持補修工事等も兼ねて残しておったのかという私の勝手な解釈であると言われそうですが、もう一度その点についてお答えをいただきたい。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません。質問の真意を捉えていなくて。去年の話かなと思ってずっと考えています。今聞いたら先週の話だったようなので、大変失礼をいたしました。

多分業者のほうには例年刈っている場所ということで延長を決めて、それからその場所をということで委託をしているわけでございますけれども、特に恣意的なことはなくて、多分作業の都合上、あいたり多分したのではないかなというふうには考えてございます。こちらとして発注者として、特にこの箇所をどうのこうのというよりも、延長を決めて、その範囲の

中で刈ってくれと。例えば、全体で多分1キロ、間伐道入り口まで多分1キロ500メートル、2キロ弱だと思うんですけれども、残念ながら予算上の制約もございますので、そのうち1キロの部分を刈ってくれというような発注の仕方を実はしてございます。そうすると、業者のほうはその延長に合わせて箇所を決めてやっている部分もございますので、大変今委員ご指摘のありました部分については、もしかするとそういう意味で調整といいますか、最後に帳尻を合わせるためにある意味、言葉は悪いんですけども、保留をしておいて、全体もう一度延長を確認しますので、その時点で過不足があった場合はそこをやるということになっていたのかなというふうに考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 F S Cについては、さらに普及活動に及ぶように続けて努めていただきたいというふうに思います。

林道に関しましては、林道樋の口線という一体を想定して、それこそなぜこの箇所を残したのかという、単純であると言われそうですが、思われそうですが、お伺いをしました。いわゆる業者の手抜きではないかという解釈をしたものですから、確認を兼ねてお伺いをしました。以上であります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 2点お伺いしたく思います。

まず、附表の87ページで、6番畜産の振興というところです。先ほども4番議員のほうから家畜のこと、あるいは3番議員も家畜のことで聞いていましたすけれども、今、ちょっと話題になっているのが、豚コレラというのがありますと、岐阜県のほうで最初に確認されて、その後長野県に移って、先週ですか、関東は埼玉県のほうまでやってきたということで、宮城県のほうにはまだ来ていないようなんすけれども、徐々に、徐々に東のほうへ向かってきているという状況で、心配が全くないということではないと思います。この辺ですね、国あるいは県から何かガイダンス、ワクチンのことであるとか、どう対応するのか、何か指導なりガイダンスが出るのかどうか、もし来ているのであれば、対応はどのようになるのか、そのあたりをお聞きしたいのが1点目です。

2点目が、附表の95ページの下のほうですけれども、水産物ブランド化推進費補助金、これは志津川のカキのことですけれども、こちらも最近ちょっと話題になっているんですが、「みやぎサーモン」がアメリカのほうに輸出されるということで、明るい話題が出てきています。南三陸でも、カキももちろんなんすけれども、あと農産物で言えば、決算書の112ペ

ージに高付加価値ブランド米、これはいわゆる「神米」のことだとちょっと想像しているんですけれども、それとあと、地域おこし協力隊の方々がつくっている南三陸ワインとか、そういういったブランド品ですね。ブランド品としてやっていこうというような動きがある、いわゆるブランド品ですけれども、その辺の進捗状況というか、可能性ですね。これはいけそうだというようなものがあるのかないのかですね。そのあたりをお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の豚コレラに対する対策はというふうなことでございます。確かにだんだん北のほうに移ってきているわけなんですけれども、豚コレラに限定した対策というふうな部分はまだ行ってはいないんですけども、ただ、鳥インフルエンザの対策というふうなことで、現在その鳥インフルエンザが発生した場合の処理等のシミュレーション及び現地を見ての視察しての処分場所というふうな部分は行っているというふうな中身でございますので、そこは恐らく豚も同じような処理、あとはその対応といいますか、経路をたどった処理になるのかなというふうなところでございます。一応町としては、そういういた処分場所というのは確保しておりますし、関係機関と連携をとっての対応というふうな部分は、県の指導のもとにやっているというふうなところでございます。

あとは、ブランドに関しましては、「みやぎサーモン」、確かにこの間、ニュースでもありました。いずれ「みやぎサーモン」に関しましては、この東京オリンピックに向けた取り組みも行っているというふうな内容でございますし、ただ、農産物等に関しましては、補正でお話しさせていただきましたけれども、チャレンジ農業という中で、今後当町の農業の活性化、あとは耕作放棄地対策というふうな部分の、都合のいい解釈ですけれども、そういういた解消に向けた部分に今後力を入れていくというふうなことになっております。今の段階で可能性と言われると、入谷でやっている「神米」ですか、あとはワインですかというふうな、ちょっと具体はこれぐらいしか正直ないのが現状でございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 決算書の114ページの工事費の中で、惣内簡易給水管の改修工事とあります。これは計画的な工事なのか、あるいはまた、老朽化対策として何か申請があつてやつたものかを伺います。と同時に、以前、取水口周辺の整備をした経緯がありますけれども、その後、夏場の水不足とか、いろいろな面で衛生面で町水道と同じ基準で扱っていると思うんですけども、その辺は大丈夫なのか。あるいは、以前、夕方で畜産農家が大量に水を使う時間帯になると、ちょっと水圧の関係で水が出なくなるとか、そういう苦情もあったように記

憶しておりますけれども、その辺は解消されているのか。今回の工事で全延長の何パーセントぐらいがこういうふうに改修なったのか、あわせて伺います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 惣内の簡易水道の改修工事でございますけれども、これにつきましては、ことしの1月2日にこの簡易水道の水道管が破裂したというふうなことで、緊急に改修工事を行ったものでございます。いずれ、昭和終わり、平成始まって、農林のほうでこの簡易水道を整備したものでございますし、管理も地域の方がやっていただいているということの中で、農林水産の予算でこの工事を行ったという内容でございます。

いずれ、水質及びその水量大丈夫なのかという質問に関しましては、当時と違うのは井戸を掘って水量の確保は図っているというふうな内容でございます。地域の方に管理をお任せしておりますので、水質的な部分もちょっと発生する内容はあるんですけども、ちょっと農林水産のほうでも定期的に見回りというふうな部分はさせていただければなというふうに考えてています。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今回の改修で全体の何パーセントぐらいといったのか、あるいはあと、井戸を掘ったということであれば、水量に全然関係なく、以前のそういう懸念は解消されていたというふうに思いますけれども、その辺でよろしいですか。

あと、大体大まかでいいですから、あとはこういうふうにして1月に緊急工事でやったということは、この他もろもろ含めてやはり計画的に対応を考えていかなければいけないと思うんですけども、その辺への考えをお伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 濟みません。ちょっと説明が不足しておりました。

今回工事した延長は112メートルでございます。全体の延長が500メートルございますので、そこは恐らく年度ごとに、老朽化しているのは現実でございますので、そこは定期的に工事のほうは入らせていただいて、全延長を安心して給水できるような形にやっていくというふうなところでございます。

計画的には、今お話ししたように年次計画で工事を行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時13分 延会